



# ユニセフ 年次報告 2008

2008年1月1日～12月31日（2009年発行）

unite for  
children

unicef 

**表紙の写真：**

©UNICEF/NYHQ2008-0824/Isaac

ナミビアのオシャナ州北部のエヘンヤ小学校で、放課後に行われる「希望の窓」プログラムでHIV／エイズ予防について学ぶ4年生たち

**2ページの写真：**

©UNICEF/NYHQ2009-0225/Estey

企業として資金面でユニセフに対して最大の支援を行っているIKEA Social Initiativeの支援を受け、ベトナムの農村部のラオ・カイ省のバン・フォー小学校では、子どもたちが手の洗い方を学んでいる

**本書に掲載されている情報の出典について：**本書に掲載されているデータは、ユニセフ（国連児童基金）、そのほかの国連機関、ユニセフの各国事務所が提出している年次報告、ならびに2009年6月に開催されたユニセフ執行理事会に提出されたユニセフ事務局長の年次報告に基づく。

**本書に記載されている資金額について：**断り書きがない限り、すべての額は米国ドルである。

# ユニセフ年次報告2008

(2008年1月1日～2008年12月31日)

## 目次

はじめに	3
2008：危機的な年	4
小さな子どもの生存と発達	7
人道的な行動：子どもの死亡の要因を解明する	9
基礎教育とジェンダーの平等	11
人道的な行動：教室がつぶれないようにする	13
子どもの保護	15
人道的な行動：世界で一番危険な場所	17
HIV/エイズ	19
人道的な行動：襲い来る脅威と闘う	21
アドボカシー（政策提言）とパートナーシップ	23
参加：もう犠牲者ではなく	25
ユニセフの仲間たち	27
国内委員会とユニセフ親善大使たち	29
舞台の裏で	31
財政	33



© UNICEF/NYHQ2009-0225/Estey

## はじめに

2008年、ユニセフは世界の5歳未満児の年間死亡数についての最新データを発表した。5歳未満児の死亡数（推計）は、2006年の970万人から、2007年には920万人にまで減少した。1990～2007年の子どもの死亡の年間平均削減率は1.8%であった。

子どもと妊産婦の保健、栄養、水、衛生と衛生教育、基礎教育とジェンダーの平等の分野で効果があると分かった支援事業は拡大された。多くの国で、HIVの検査とカウンセリングが、妊産婦の定期健診時のスクリーニング検査に初めて採り入れられるようになった。小さな子どもの生存と発達を促進しようとする努力では特に顕著な前進が見られ、国際開発協会（IDA）からの資金を使い、保健関連の物資調達を通して、世界銀行や政府といったパートナーと効率的に仕事をする取り決めが2008年に最終合意された。

ユニセフと世界食糧計画（WFP）はパートナーシップを組み、アフリカの角地域での栄養不良を回避するために、すぐに食べられる栄養補助食品（RUTF）を提供した。世界保健機関（WHO）と共に、ユニセフはマラウイ保健省と協働して、6～59カ月の子ども200万人以上に、ビタミンA補給剤を提供した。そして、国際衛生年の一環として、国連水関連機関調整委員会（UN-Water）「衛生に関するタスク・フォース」をとりまとめ、初めての年間行事となる「世界手洗いの日」（Global Handwashing Day）の立ち上げを手伝ったが、これには82カ国から2億人以上が参加した。

ユニセフは、政府、ドナー、アドボケート（政策提言者）らと共にさまざまなキャンペーンを実施し、より多くの子どもたちが学校に通えるようにするため、教育の質を改善するため、また子どもに優しい学校のモデルを広げるために努力した。ユネスコ（UNESCO）、世界銀行、ドナー政府との重要なパートナーシップ、そして、国連女子教育イニシアティブ（UNGEI）でのリーダーシップを通して、ユニセフは、緊急事態下や復興移行期にある国も含めて、各国がミレニアム開発目標2と3（教育の普遍化とジェンダーの平等）を達成できるように支援を行った。

若者の参加を促進する努力は、日本の北海道洞爺湖で開催されたG8サミットと平行して行われた子どもたちによる会合、J8（ジュニア8）サミット（北海道千歳市）で発揮されたほか、リオデジャネイロで開催された「第3回子どもと青少年の性的搾取に反対する世界会議」、メキシコシティで開催された「第17回国際エイズ会議」でも見ることができた。「子どもたちのために、エイズと闘おう」キャンペーン（「子どもとエイズ」世界キャンペーン）にも、若者は継続して積極的に参加している。実際のところ、多くの国々では、15～24歳の若者のHIV感染率が低下しており、大幅な削減が見られるところもある。



© UNICEF/HQ/Tourounji

2008年、ユニセフは、機関間常任委員会のクラスター枠組の主要メンバーとして、大規模な地震、洪水、ハリケーン、コレラの蔓延、干ばつに対処した。また、計78カ国での緊急支援を主導、あるいは参加し、1,520万人の子どもたちに保健ケアを、560万人に水と衛生の支援を、430万人に栄養補給を、50万人に保護支援を提供した。

地球的規模の経済後退、そして2008年の上半期に起きた食料と燃料の高騰といった背景を考えると、ユニセフの2008年の成果はさらに重要な意味を持つてくる。こうした世界的な危機は、すでに危うい状況の中で生きる多くの子どもや家族にとって、状況をさらに悪化させるものとなった。しかし、ユニセフは、精力的なパートナーシップと絶え間ないアドボカシー（政策提言）活動を通して、子どもたちに大小さまざまな勝利をもたらしたのである。

2009年も、ユニセフは、関係するすべての人々——地域のコミュニティ、政府、世界のリーダーたち——を巻き込みながら、子どもにとって最良の成果が得られるよう、力を合わせ、女性と子どもたちの支援と保護をたゆみなく続けていく。



アン・M・ベネマン  
事務局長  
国連児童基金

貧しきものが犠牲となる  
—フィジー・タイムズ、2008年1月15日

原油の高騰に転ばされる  
—マイ・シンチュウ (マレーシア)、2008年1月20日

食糧危機は『静かなる津波』  
—ワシントン・ポスト、2008年4月23日

G 8蔵相、石油・食糧危機討議へ  
—テヘラン・タイムズ・インターナショナル・デイリー、2008年6月14日

**食糧・エネルギー価格の高騰、  
カリブ海地域に最大の打撃**  
—ジャマイカ・オブザーバー、2008年7月11日

**世界的貧困への脅威、危機的状況**  
—ジ・オーストラリアン、2008年9月25日

**貧しい国々、食糧・原油価格と闘う**  
—ザ・タイムズ（南アフリカ）、2008年10月3日

**経済危機により食糧危機が悪化**  
—チャイナ・デイリー、2008年10月17日

**1日の収入が2米ドル未満の生活者、  
さらに深刻な状況に**  
—シカゴ・トリビューン、2008年11月14日



© UNICEF/NYHQ2008-0186/Photographer Unknown (撮影者不明)

# 子どもの死亡率： 静かなる緊急事態の猛威

—バンガード（ナイジェリア）、2008年3月14日

## 小さな子どもの生存と発達

経済が後退し、日常品の価格が上昇すると、多くの場合、女性と子どもは、最初に十分な栄養を摂取できなくなり、保健ケアを受けられるのは最後になってしまう。

2008年、子どもと母親の生活状況は、収入の減少と物価の上昇という二重の打撃を受けた。誰を、そして何を「救う」のか、という議論の中で、ユニセフは一貫して、毎年5歳の誕生日を迎える前に900万人以上の子どもたちが命を落としている、この人類の可能性における損失を世界は見過ごしてはならないという信念に立っている。これらの死の多くは、子どもの生存と発達に投資することで防ぐことができるものなのである。

### 乳児と母親

子どもの生存を妊産婦保健と分けて考えようとするのは、木を根から切り離そうとするのと同じである。ミレニアム開発目標4（5歳未満児死亡率を3分の2削減する）とミレニアム開発目標5（妊産婦死亡率を4分の3削減する）は切っても切れないものである。現状を考えたとき、2015年までに目標を達成するためには、妊産婦・新生児保健の前進に拍車をかけなければならない。2008年、ユニセフはパートナーと共に、包括的な保健ケア・サービスを支援することで、低コストで大きな効果がある子どもの生存に関する支援拡大を図った。

例えば、コンゴでは、保健・社会問題・家族省が、ユニセフや主要な宗教組織とパートナーシップを組み、全国的なコミュニケーション・イニシアティブである‘Les gestes qui sauvent’（ライフセーバーズ）を設立した。その目的は、子どもの養育者や未来の母親たちに、小さな子どもたちを養育することの大切さを教えることにある。このイニシアティブでは、病気の蔓延を防ぐための簡単で廉価な方法を推進する。ここで推奨されているのは、生後6カ月間の完全母乳育児、殺虫剤処理を施した蚊帳の中で寝ること、手洗いなどである。7月には、民間の携帯電話会社であるWarid（ワリッド）がパートナーシップに加わり、‘Téléphone qui sauve’（ライフセービング電話）を開発した。これは子どもたちが病気になったとき、無料ホットラインで母親たちにアドバイスを提供しようというものである。

2008年、南アジアで乳児と母親たちのための勝利が見られた。妊産婦・新生児破傷風がバングラデシュで、またインドの2つの州でも根絶されたのである。

### 予防接種キャンペーン

ワクチン接種とビタミンA補給を合わせた包括的なキャンペーンを通した子どもたちへの支援は、費用対効果が高く、何百万もの命を救い、人類の可能性を広げることにつながる。2008年、ユニセフとそのパートナーは、24カ国で予防接種と栄養補給活動を行い、50カ国で「子ども保健デー」を実施した。

ユニセフが支援するはしかのキャンペーンは、ニジェールで290万人、パキスタンでは約3,500万人の子どもたちに支援を提供した。はしかと風疹の混合予防接種イニシアティブでは、中東・北アフリカ地域ではしかの確認症例数が最も多いレバノンで、9カ月から14歳までの子ども全員に予防接種を実施した。ユニセフと世界保健機関（WHO）の支援の下、イラクでは5歳未満の子どものほぼ全員に対してポリオ予防のワクチンを投与した。2008年、ユニセフは、世界ポリオ撲滅イニシアティブの創設メンバーとしての貢献が認められ、「ポリオ撲滅貢献の殿堂」入りを果たした。

### 栄養

食糧価格の高騰によって長年かけて築いてきた栄養分野での成果が相殺されてしまう恐れがある。「アフリカの角」地域で

続く干ばつなどのような災害が重なると、子どもの栄養不良、ビタミン・微量栄養素の欠乏症、死亡につながる可能性がある。

エチオピアで、ユニセフはすぐに口にすることができる栄養補助食品 Plumpy' nut®（プランピーナッツ）を4,830トン調達し、急性栄養不良に苦しむ推定20万人の子どもたちの悲劇を回避することができた。マラウイでは、保健省、ユニセフ、世界保健機関（WHO）が協同で、ビタミンA補給剤を6～59カ月の子どもたち200万人以上に、虫下しを12～59カ月の子どもたち160万人に提供した。ベトナムでは、6～39カ月の子ども全員と、18の貧困州に住む6～59カ月の子ども全員に、ビタミンAの補給を2回行った。

### アドボカシー

現場での活動に加え、ユニセフは、その国際的評価、データに基づいた報告書、コミュニケーション・キャンペーン、ハイレベル会合を利用して、子どもの生存と発達に投資するよう指導者たちの支持を集める活動を行っている。

ユニセフの水と衛生面でのリーダーシップは、国連が制定した国際衛生年で発揮され、適切な衛生施設（トイレ）を利用できずに生活している25億人の窮状を強く訴えた。ユニセフは国連水関連機関調整委員会（UN-Water）「衛生に関するタスクフォース」をとりまとめ、これが初年度となる「世界手洗いの日」（Global Handwashing Day）の実施に寄与した。これには82カ国から2億人を超える子どもたちが参加した。

ユニセフは、『世界子供白書2008』と共に、子どもの生存に特化した地域報告書、妊産婦死亡に関する“Progress for Children, Vitamin A Supplementation: A decade of progress and Sustainable Elimination of Iodine Deficiency”を発行した。4月に南アフリカのケープタウンで開かれた「カウントダウン2008会議」で、ユニセフと多くのパートナー機関は、“Count-down to 2015: Maternal, newborn and child survival”（2015年に向けてのカウントダウン：妊産婦・新生児・子どもの生存）を発表した。

結果重視の調査に支えられた現場での懸命な努力が、圧倒的な貧困、経済の破綻、物価の上昇といった状況にもかかわらず、子どもの生存と発達における前進を支えたのである。



© UNICEF/NYHQ2008-0045/Turnley

## 子どもの死亡の 要因を解明する

シエラレオネでは、赤ん坊のほぼ6人にひとりが1歳になる前に命を落としていて、5歳の誕生日を迎えることができない子どもは、4人にひとり以上となっている。妊産婦の死亡もよく見られ、出生10万人あたり約1,800人の女性が出産時に命を失っている。これに対し、スウェーデンの女性が出生の際に命を落とす生涯リスクは17,400人にひとりにとどまっている。もしこれがシエラレオネだとしたら、8人にひとりまで跳ね上がるのである。

このような悲しい状況を生み出す原因はたくさんある。10年にわたる内戦は国に打撃を与えた。2002年に平和は訪れたが、紛争後の復興期に質の高い保健ケアを提供することが大きな課題として残っている。それは、無料の保健サービス、インパクトが大きくて費用対効果の高い支援、信頼できる輸送手段といったものをなかなか利用することができないからである。医薬品、備品、供給物資、研修を受けた保健の専門家が慢性的に不足していることが、この事態に深刻な拍車をかけている。研修を受けたスタッフがいたとしても、給料が低かったり、ストレスが大きいために、士気が低いことがしばしばある。

家族の中での女性の地位の低さも、子どもと妊産婦の死亡率の高さに関係している。早婚も普通のこととして行われ、女性の約56%は18歳未満で結婚し、27%は15歳未満で結婚している。女性性器切除（FGM）は、長く続けられている伝統的習慣である。女性は、家族内の意思決定にはほとんど口出しすることができず、自らや子どものための保健ケアについてできえ、自分で決定することができない。

世界的な日用品の価格高騰は、子どもと妊産婦の生存にさらに重圧をかけている。シエラレオネは、現在起きている食糧価格の高騰に甚大な影響を受けている。家庭は所得の52%を食料に費やしている。国際的な財政危機もシエラレオネに大きな負担となっているが、その主要な理由は2つある。国自体が海外の支援に頼っていることと、多くの家族が海外——特に米国と英国——に住む親戚からの送金に依存していることである。

シエラレオネはこうした無数の難題に多方面から取り組んでいる。政府は、ユニセフ、国連人口基金（UNFPA）、世界食糧計画（WFP）、世界保健機関（WHO）の支援を受け、2008年2月に「リプロダクティブ・ヘルス（性と生殖に関する健康）と子ども保健戦略計画」を打ち出した。その目標は、子どもと妊産婦の保健・栄養政策を強化すること、5歳未満の子どもと出産適齢期の女性の保健・栄養サービスを統合すること、子どもと妊産婦の生存に向けて養育者とコミュニティの価値観、姿勢、行動様式、習慣を改善することである。

計画を支援するために、ユニセフとそのパートナーたちは、6つの地域で720人の保健サービス提供者を対象に、また、10の地域で1,200人のコミュニティ保健員を対象に、包括的な子どもの生存についての研修を実施した。さらに、重度の急性栄養不良の治療をコミュニティ・レベルで実施できるように、355人の保健スタッフを対象に研修を行い、13の地区で67の外来栄養補給センターを設置した。地区が主導となって実施する「包括的妊産婦・子ども保健週間」が全国的に展開され、ビタミンAと虫下しの投与、破傷風ワクチンの接種、殺虫剤処理を施した蚊帳の提供、早期の子どもケアについての放送メディア向けの広告配信が実施された。緊急産科・新生児ケアの初めての全国レベルでの評価が12月に終了した。

妊娠が女性にとって恐怖ではなく、真に祝福できるものとなるよう、妊産婦と新生児の包括的な保健ケアを構築するためにシエラレオネは並々ならぬ努力をしているが、ユニセフは頼りになるパートナーとなっている。



© UNICEF/NYHQ2008-0288/Markisz

優先すべき支援の中で、  
チョークと黒板は  
C-H-A-N-G-Eをもたらす  
—ロイターズ・アラートネット、2008年11月12日

## 基礎教育とジェンダーの平等

景気が後退したとき、最初に影響を受けるのは往々にして教育である。そして、それと共に、家族が貧困から抜け出す機会も奪われていく。食料・エネルギー不足に対処するための革新的なアイデアの種も、子どもたちが学校に行くことができなくなると育たなくなる。例えば、国連諸機関が共同で行ったパキスタンでの調査によると、例えば、2008年の食糧危機の際、深刻な食料不安に陥った世帯は28%に増え、最も貧しい世帯では、支出の70%が食料に充てられていた。同調査で、食糧価格の急騰に対処するため、子どもたちを学校に行かせるのをやめたり、仕事に就かせていたりしていたことも分かった。物価高騰の煽りを特に受けたのが女子教育だった。

逆説的にはなるが、国は往々にして、教育への投資が最も必要とされるときに、教育予算を削減しがちである。この傾向に対処するために、ユニセフはミレニアム開発目標の2と3（普遍的初等教育とジェンダーの平等）を支持し、初等教育への普遍的なアクセスと修了というコミットメントを達成するために、パートナーと協働して努力している。これらの目標達成へ向けての前進は、単なる数値以上の指数を使って測られる。教育を通じた女の子と若い女性のエンパワーメント、すべての子どもたちへの質の高い教育、早期幼児教育を通しての初等教育への準備、緊急事態や緊急事態後の移行期における学校の復興にも、その成否がかかっている。

## 普遍的な初等教育を

ユニセフが調整役となっている国連女子教育イニシアティブ(UNGEI)は、女子と男子の初等教育への就学、出席、修了を増進する強力なツールとなっている。UNGEIの活動は、世界銀行が主導するファスト・トラック・イニシアティブやユネスコが主導する「すべての子どもに教育を」運動のような、他の教育関連のパートナーシップをも補完している。

2008年にナイジェリアのバウチ州で立ち上げられた女子教育イニシアティブは、目覚ましい成果を収めている。女子の総就学率は82%の飛躍的な伸びを見せ、ジェンダー格差も2005年の23%から、2008年には15%にまで引き下げられている。このイニシアティブには、ナイジェリアの3つの州での女子の学費の無料化、学生による個別指導、メンタリングとカウンセリングの実施、「学校全体」の開発計画を推進するための少額の奨学金の提供、子どもに優しい学校を導入するための研修も含まれている。

## 質の高い教育

コミュニティ内の学校で、子どもたちが将来に対して確実な準備ができないのであれば、貧しい家庭は、子どもの労働力を犠牲にしてまで子どもを学校に行かせようとはしない。子どもを引きつけることもなく、子どもが将来成功を収めるためのツールも与えてくれない授業は、若者のやる気を失わせる。おとなになる責任よりも、教育を修了することを優先させようとは思わないからである。学校は生徒にとって、「倉庫」以上のものでなくてはならない。子どもを中心とし、生徒の現行のニーズを敏感に把握し、将来彼らがおとなになった頃の生活に沿ったものを学校は提供できなければならない。

ユニセフは「子どもに優しい学校」というコンセプトを全面的に受け入れているが、中国、ミャンマー、ルワンダ、旧ユーゴスラビア・マケドニアといった国々で、標準化に向けて技術的な支援を提供してきた。さらに、ユニセフは、学校を基盤とする「水、衛生、衛生教育イニシアティブ」について、インパクトと維持可能性についての調査を実施している。2008年、ユニセフは子どもに優しい学校についての包括的なマニュアルを作成し、子どもを中心に置いた、また、子どもを参加させる形での質の高い教育を実施する方法を示した。ユニセフ子どものための大使であるヨルダンのラニア王妃は、子どもに優しい学校を通して教育の質を高めるよう、各国に積極的に呼びかけている。

## 緊急事態と復興移行期

災害時、教育は心的外傷を癒し、復興への活性剤となり得る。

ユニセフとインターナショナル・セーブ・ザ・チルドレン・アライアンスは、緊急事態下での教育を主導する機関間常任委員会クラスターの二本柱となっている。

2008年、ユニセフはエクアドルに緊急教育資材と技術的な支援を提供した。このおかげで、ひどい洪水にも関わらず、2万人の子どもたちが学校に通い続けることができた。また、ハリケーンによって学校が損壊したハイチでも、10万人以上の子どもたちに支援を届けた。内戦で疲弊したスーダンのダルフールで、ユニセフは168,000人以上の子どもたちに学習資材を提供したが、このうち44%が女子であった。ミャンマーでは、深刻な被害をもたらしたサイクロンの後、ユニセフの支援で2,300の学校と343の早期幼児教育センターが再開され、315,000人の子どもたちが、中断を最小限に抑えて学習を続けることができた。

## アドボカシー

普遍的な教育とジェンダーの平等を実現するのに一番難しい問題は、人々の行動様式を変えることであろう。ときに、根強い信念から抜け出させるのは、途方もなく困難な仕事となることもある。

ユニセフは、早期幼児教育、初等教育の無料化・義務教育化・普遍化、ジェンダーの平等、緊急事態時の対応の中に教育を含めることを、継続的に提唱している。例えば、2008年、ベナンで重要なアドボカシー・キャンペーンが行われ、大統領夫人が「すべての女子に教育を」キャンペーンを先導し、その結果、2007年に比べ、女子の就学は20%も飛躍的に増え、男子の就学も18%伸びた。

国連女子教育イニシアティブ(UNGEI)は、技術的な支援を提供し、情報収集の中心となり、データを支援することで、国の教育に対するコミットメントの中で、ジェンダーの平等と女子教育に目を向けさせるよう、さらなる努力を行っている。このイニシアティブではまた、緊急事態下における「平等と包含」のためのツールを開発し、2008年のEFA(普遍的な教育)グローバル・モニタリング・レポートでジェンダー分析を行い、ポピュレーション・カウンシルと共に、青年女子の就学についてのマッピング研修を実施した。

ミレニアム開発目標に掲げられているすべての目標は、教育を受けた人々にかかっている。教育を受けられない何百万人もの子どもの中には、非常に才能があり、賢い子どもたちも埋もれている。それらの才能を失うことは、子どもにとっても、国にとっても、そして世界にとっても大きな損失である。



© UNICEF/NYHQ2008-0559/Naing

## 教室がつぶれない ようにする

2008年5月2日、サイクロン・ナルギスがミャンマーを襲った。建物を破壊し、村に洪水をもたらし、何百万人もの生活が損なわれた。猛烈な風がやみ、水が引いた後で、8万4,537人の死が確認された。また、80万人が避難を余儀なくされ、4,000を超える学校が損壊した。

ミャンマーでの災害は、2008年に起きた大災害の中で、学校の校舎が、嵐やその他の自然災害に耐えることができなかった事例のひとつである。サイクロン・ナルギスがミャンマーを襲った10日後、中国で大地震が起き、1万2,000を超える学校が損壊し、何千人もの子どもたちが命を失った。10月には、パキスタンで地震が起き、約300校が修復不可能な状態となった。その後、2週間も経たないうちに、ハイチでは、度重なるハリケーンや熱帯性の嵐によって脆弱になった学校の校舎が崩れ、100人の生徒と先生が命を落とした。

教育を受ける権利、そして「子どもに優しい学校」という環境の中で教育を受ける権利は、緊急事態下でもすべての子どもが持っている権利である。学校は危機の時には避難する場所となり、子どもたちが日常性を取り戻す場となり、傷ついた心を癒す場所とならなければならない。しかしながら、往々にして、疎かな工事や危険な手抜き工事により、学校は、避難場所となるどころか、死の危険をはらむ場所となることがある。ユニセフは、安全で子どもに優しい学校を主導するアドボケートとして、緊急事態後の学校の再開がどれほど急がれようとも、校舎のずさんな工事を許さない。

ユニセフは、サイクロン・ナルギスの緊急事態に対応して、生存者の命を救うための支援事業を間髪を容れず行った。そして、安全な学校は、その優先事項のひとつであった。

「より良い学校」建設を提案する一機関として、ユニセフはミャンマーの悲劇を機会に転じ、瓦礫の中から子どもに優しい学校を建設し、被災した子どもたちに、以前より良質な教育を提供できるようにした。新学期が予定通りサイクロンが去った4週間後から始められるよう、ユニセフは、風や地震の力に負けない当地の資材やデザインを使い、崩壊した学校の代わりに安全に配慮した臨時の学習空間を設置した。

一時しのぎの修理をやめて、地元の人たちを計画立案・建築に関わらせ、文化とアイデンティティを尊重するやり方は、コミュニティ意識を醸成し、学校を維持し、そして気遣うという、村人自身のコミットメントを保障するものとなった。これに加え、学校はどうあるべきかという先入観を持たないようにし、ユニセフは、どのような構造のものがサイクロンによって損壊したか、あるいはこれに耐えたかの分析を慎重に行った。その結果、学習場所としての学校という範疇にとどまらない設計がなされ、社会改善、コミュニティの人々がふれ合う場所、シェルターといった役割を兼ね備えた中心的存在となった。

緊急事態下の学校に対する支援事業が成功したおかげで、ミャンマー教育省は、ユニセフに対して9つのモデル校を建設するよう依頼してきた。まもなく、瓦礫の中に子どもに優しい学校ができていくはずである。将来の学習空間は、魅力的で生徒たちの興味をひきつける場所となるであろう。スポーツをする広場、チンロン（ミャンマー伝統の蹴鞠）用のコート、庭、その他子どもたちが学習し、成長できるたくさんの機会を提供してくれるさまざまな特徴を兼ね備えた場所になるはずである。同様に大切なのは、自然が再び猛威を振るうとき、学校が子どもたちの安全を保つ場所となることである。



© UNICEF/NYHQ2008-0936/Noorani

# 奪われた子ども時代

ーザ・ヒンズー（インド）、2008年12月21日

## 子どもの保護

ミレニアム開発宣言では、子どもたちを軍隊、買春宿、災害、強制結婚、労働条件が劣悪な搾取工場、暴力から解放することを謳っているが、これは「安定したとき」のみに出される警告ではない。子どもの保護は、困難なときにこそ早急に必要とされる。子どもたちが見捨てられたり、人身売買されたり、家族の財政的な重荷を軽減するために労働に就かされたり、幼い花嫁として売り飛ばされてしまうようなときにこそ、保護が必要になるのである。

開発途上国に、社会サービスやセーフティ・ネット（安全網）のための資源がないと、子どもを守るという約束は果たせなくなる。同時に、先進工業国とドナー機関も、自らのポートフォリオ（有価証券）が急落するのを見守るしかなく、その多くは、財政面での約束を再検討せざるを得なくなっている。それでも、

人的災害も自然災害もやむことはなく、虐待、搾取の被害にあった人たちや、心的外傷を負った人たちを支援するには非常に大きな困難が伴う。

ユニセフは子どもと家族の保護に関して先導的な立場にあり、どんなときにも、保護環境を提供することを提唱している。2008年、ユニセフの執行理事会は子どもの保護戦略を承認し、ユニセフが予防に重きを置きながら、社会的、組織的な変革に向かって、より包括的なアプローチを強調できるようにした。ユニセフとそのパートナーは、子どもの権利条約、出生登録、少年司法改革、子どもの虐待と搾取の予防、ストリート・チルドレンの社会への統合と保護、子どもを傷害から守る制度的な変革の実現を提唱している。

危機の際、つまり、すでにぎりぎりの状態で保たれている社会基盤がさらに苦しくなったとき、最も弱い立場に追いやられるのが子どもである。2008年、ユニセフは数多くの緊急事態下で支援を主導したり、これに参加した。2005年に始まったクラスター・アプローチは、人道支援事業を調整する主要なメカニズムとなっている。ユニセフは、栄養、水、衛生と衛生教育の面において、クラスターの中で主導的な役割を担っており、緊急事態下での教育については、インターナショナル・セーブ・ザ・チルドレン・アライアンスと共に、支援を協同で行うことになっている。

## 紛争

人間が「違い」を平和的に解決することに失敗したとき、子どもと家族は、いつもその犠牲になる。2008年、すでに貧困という重石の下で喘いでいた国々——アフガニスタン、コンゴ民主共和国、イラク、パレスチナ自治区——が、継続的な武力紛争にうちめされた。ユニセフは、クラスターに参加する機関を招集し、子どもと女性たちに、食料、シェルター（避難所）、安全な飲み水、衛生用品、衛生機器、緊急時下の教育、心理的なサポートを提供した。

2008年、新たに紛争が起きた地域もあった。ケニアでは、2007年12月の国政選挙をきっかけに近隣で暴動が起きた。2月下旬に平和が戻ってきたときには、約1,500人が命を失い、40万人以上が避難民となっていた。内紛が起きている間、そしてその直後、ユニセフは、人々の生命を救う基礎支援物資を提供し続けた。

8月、グルジアとロシア連邦との間で起きた武力紛争のために、15万人以上が避難民となり、グルジアでは大混乱が起きた。ユニセフは、多くの機関を巻き込んで支援を調整し、緊急用のシェルター、食料、保健ケア、水、衛生、衛生教育を提供し、心理社会的な影響の大きさを調べた。

## 災害

2008年、多くの自然災害が子どもと家族たちの生活を襲っ

た。ユニセフは中国、パキスタンで起きた地震、エクアドル、インド、ラオス、モザンビーク、ネパール、ザンビアで起きた洪水、マダガスカルとミャンマーでのサイクロン、ギニアビサウとジンバブエでのコレラの流行、ハイチでのハリケーン、エチオピアでの干ばつに対応した。

中国四川省で発生した大地震は8万8,000人の命を奪い、1億2,000万人以上の生活に影響を及ぼした。ユニセフは国連機関としては真っ先に四川省文川県の被災現場に入り、国連災害管理チームを主導し、生存者たちに対し、支援物資や心理社会的サポートを提供した。

2月、マダガスカルは2つの大型サイクロンに見舞われ、東海岸に住む3人に2人が甚大なる被害を受けた。マダガスカルの自然災害支援の一部として、初めて子どもの保護についての対策が盛り込まれた。これにより、ユニセフとそのパートナーたちは、災害の影響を受けた子どもにも、影響を受けていない子どもに対しても、保護を推進することができた。

## アドボカシー

2008年、ユニセフは子どもの保護のための包括的なキャンペーンに参加した。具体的には、スーダンの少年司法への取り組み、ジャマイカでの銃規制の推進、ジンバブエでの子どもの虐待に反対する国内キャンペーン「Stand Up, Speak Out」（立ち上がってはっきり意見を言おう）の後援、南アジアでの人身売買に関する主要な報告書の発行、ユニセフの事務局長が訪問してアルバニアのロマ民族の子どもたちの困難な状況について人々の関心を集めるといった活動を行った。

11月、ブラジル政府、国際ECPAT、子どもの権利のためのNGOグループ、そしてユニセフは、「第3回子どもと青少年の性的搾取に反対する世界会議」を主催した。この3日間にわたるリオデジャネイロでの会議には、125カ国から3,000人が参加し、子どもの人身売買、ポルノ、買春、レイプ、虐待の状況を分析し、これらとどのように闘っていくべきかを討議した。



© UNICEF/NYHQ2007-0004/Kamber

## 世界で一番危険な場所

2008年、ソマリアでは暴動が急増し、1990年代初頭以来見られなかった内戦にまで発展した。2008年だけで、支援団体のスタッフ33人が命を奪われ、26人が誘拐された。命を落とした人のうち8人は国連の職員で、ひとりとは長期にわたってユニセフのコンサルタントとして働いてきた人だった。

ソマリアは世界の最貧国のひとつで、世界的な食糧価格の高騰の煽りを受けた。農作物の生産量は平均以下で、燃料高騰、極度のインフレ、打撃を受けた市場が原因で、食料の中には価格が400パーセントも高騰したのもあった。325万人以上が支援を必要とし、これは2008年1月より77%の増加となっている。また、推定18万人の子どもたちが急性の栄養不良状態にある。

悲惨な状況に関わらず、ユニセフとその世界的パートナーたちは、ソマリアの子どもたちの生活改善のために並外れた前進を果たし、子どもたちを保護する環境を作り上げる努力をした。

栄養分野で主導的な立場にあるユニセフは、パートナーである40の常設機関の革新的な仕事を調整した。栄養不良は簡単に悪化する恐れがあるため、防止策として「ブランケット・フィーディング」（栄養不良の如何に関わらず、栄養不良に陥っていると思われる、あるいは陥る可能性がある特定ターゲットの世帯や地域に食料を提供すること）を導入し、2008年には、すぐに口にできる栄養補助食（RUTF）、水と基礎保健ケアを、国内避難民キャンプに住む子どもたち62,000人以上に提供した。

子どもの保健デーでは、ビタミンA補給と共に、2回にわた

るポリオ・キャンペーンを展開し、5歳未満児145万人を支援した。さらに虫下しを追加した同様のポリオ・キャンペーンでは2～5歳の子ども100万人に予防接種を行うことができ、接種率90%を超えた。さらに、勇敢な支援ワーカーたちは、避難民、あるいは紛争の影響を受けたり、困難な状況にある200万人に対して、基礎保健ケアを提供し、蚊帳を利用する人たちの間のマラリアの感染率を17%から6.9%にまで引き下げた。また、5歳未満児のはしかの感染例を2003年の8,200件以上から2008年には416件まで下げることに成功し、食料センターは138から235カ所まで増加した。ソマリアは2007年3月以来、ポリオの感染例がない。これは多くの困難に直面する中で画期的な成果である。

ユニセフは、ソマリアの若者たちのリーダーシップ力にも投資している。若者向けのイニシアティブとしては、1,080人の女子を対象としたリーダーシップ研修、2,500人の若者に対するメディア・スキル研修、73人を対象にした研究・政策開発がある。若者が率いる事業には、メディア・センター、読者36,000人の若者向け雑誌“KOOR”、ウェブサイト<[www.hellosomaliyouth.net](http://www.hellosomaliyouth.net)> などがあり、サイトにはソマリアの未来の指導者となる若者たちから800を超える書き込みがあった。

危険なときでも、支援に携わる人たちは怯まなかった。今日、救うことができた子どもたちは、明日の平和と繁栄への希望になる可能性があることを理解しているからである。



© UNICEF/BANA2008-00705/Noorani

# HIV/エイズの前進はひどく遅い

—BBC (英国放送協会)、2008年6月2日

## HIV/エイズ

経済が急激に落ち込み、物価が上ると、赤字がレッド・リボン（国連合同エイズ計画のシンボルマーク）に暗い影を投げかける恐れがある。

2008年、エイズとの闘いにおける最近の前進が、水の泡となる可能性があるということを、アドボケート（政策提言者）たちは言い続けた。彼らは、世界的な景気後退の中で、財政面での約束が履行されなくなれば、多くの人々の命が失われるであろうと警告したのである。

8月にメキシコシティで開かれた第17回国際エイズ会議で、ユニセフの事務局長は、「約束を守る：子どもたちのために、エイズと闘おう」と名付けた分科会を主導し、治療面・予防面での成果・成功は「何人の命を救うことができるか」で測ることになるだろうと強調した。10月、アイリッシュ・エイドとユニセフは、ダブリンでHIV/エイズの影響を受けた子どもた

ちのためのグローバル・パートナーズ・フォーラムを共催したが、これには42カ国から200人の代表が集まった。このフォーラムでは、HIV/エイズが猛威を振るう国々で、子どもの貧困に対処すること、家庭を支援する社会サービスのパッケージを提供することが要請された。

### 母親と子どもたち

ユニセフとそのパートナーたちは、HIV感染検査とカウンセリングが、妊婦の定期健診や出産検査の中に含まれるよう強く働きかけ、同様に、抗レトロウイルス薬へのアクセス拡大を推進してきた。多くの国々は、妊婦からの検査を受けたいという要望を必要とするオプトイン（opt-in）方式ではなく、HIV感染検査を定期健診などの機会にすべての妊婦に受けさせる前提にしておき、拒否したい人は拒否できるようにするオプトアウト（opt-out）方式を採用している。

南アフリカでは、エイズの小児治療と母子感染の防止(PMTCT)において、ユニセフは推進役となっている。2008年、ユニセフはテレビ、ラジオ、印刷物を使って大々的なキャンペーンを展開して、人々の注意を喚起し、HIV関連のサービスへの需要をかきたて、乳児にHIVを感染させない予防策を取ろうとする人々に対する偏見・差別を減少させる努力をした。さらに、ユニセフはステークホルダーと共に、国のPMTCTガイドラインを見直し、検査、抗レトロウイルス薬治療、乳児がHIV感染しているかどうかを早期に診断するための基礎的なステップとなる乳児の6週間検診時の乾燥濾紙血液検査などの導入に努めた。

ドミニカ共和国では、ユニセフは「HIV/エイズと共に生きる人々のドミニカ・ネットワーク」と協同で「救済技術」を導入するため、ピア・カウンセラーを養成した。HIV感染テストで陽性だったにも関わらず、検査結果を聞きに来なかった妊婦——1,370人のHIV感染女性のうち595人——の家を訪問することで、カウンセラーたちは521人をHIVクリニックに向かわせることに成功した。10,747人の妊婦には、出産前および出産後のカウンセリングが行われた。

## 青年と若者たち

HIVと若者に関しては朗報がある。多くの国々で、HIV感染が15～24歳の若者の間で減少し、場所によってはこれが大幅に下がったところもある。このプラスの前進を阻んでいるのがサハラ以南のアフリカで、特に感染率が15%を超える国では、女の子と若い女性たちがHIVに非常に感染し易い状況にあるという事実である。感染リスクが高まる要因は「不平等」であり、女性が同時に複数の相手と性的関係を持たされたり、世代間セックスやジェンダーを原因とした性的暴力に晒されたりしている。

ユニセフは、15～24歳の若者の感染率を低減するために重要な役割を果たしている。政府と協同で、最も感染リスクの高い若者たちに特化した、核となるHIV予防支援活動を立ち上げ、ジェンダーに配慮した情報とサービスを提供するよう促している。

若者による参加を得ることで、効果的なHIV防止イニシア

ティブが可能となる。例えば、スワジランドでは、ユニセフが支援した12日間の「国を歩こう」キャンペーンを若者たちが主導した。参加者は国境から国境へと、200キロをトレッキングし、要所所でエイズに関する知識を伝え、娯楽を通して、人々の考え方を変えていった。これには7,000人近くが参加した。

ネパールでは、ユニセフが「サーシ・サンガ・マンカ・クーラ」(SSMK=最高の友達と話す)という若者向けの若者による全国版のラジオ・ショーを展開した。このショーは毎週650万人以上が聞いている。さらに、ユニセフの支援を受けて、SSMKと非政府組織 Equal Access Nepal は、「世界エイズデー」に著名人とHIV陽性の選手たちが出場する「友好的で包括的な」サッカー試合を主催した。このイベントの全国生放送は、寛容の心とHIV/エイズについての理解を強調し、チケットの売り上げは、HIVに感染した子どもたちの支援に使われた。

## アドボカシー

ユニセフが世界的に展開している「子どもたちのために、エイズと闘おう」キャンペーン(「子どもとエイズ」世界キャンペーン)は、「エイズの流行の影で影響を受けている」子どもたちの強力な代弁者となっている。キャンペーンでは「4つのP」—— Preventing mother-to-child transmission (母子感染の防止)、Providing paediatric treatment and care (小児治療とケアの提供)、Preventing infection among adolescents and young people (若者の感染防止)、Protecting and caring for children affected by AIDS (エイズの影響を受けている子どもたちの保護とケア) ——を強調している。

2008年、このキャンペーンではエイズの課題を、データで裏づけられた3つの発行物——“*Children and AIDS: Second Stocktaking report*” “*Children and AIDS: Third stocktaking report*” “*Children and AIDS: Country fact sheets*” ——でさらに明確化させた。

現場で直接携わっているか、世界的な舞台上でアドボカシーに携わっているかに関わらず、ユニセフは、エイズの脅威から解放された世代が実現するまで、その手を休めることはない。



© UNICEF/NYHQ2008-0876/LeMoynes

## 襲い来る 脅威と闘う

ハイチの悲劇的な事実——西半球で乳児死亡率と妊産婦死亡率が最も高い、慢性的な政治不安、根が深い貧困問題、季節性のハリケーンに対する脆弱性——に埋もれて忘れられているのが、逼迫したHIV/エイズ流行の問題である。ハイチのおとなのHIV感染率は高い。しかし、感染検査で陽性を示した人々の治療へのアクセス率は低く、HIV陽性の妊婦で抗レトロウイルス薬治療を受けられる女性は5人にひとり、子どもでは10人にひとりにとどまっている。

ハイチは長きにわたり、混乱と貧困に悩まされ続けてきた。食糧価格の高騰は、2008年、ハイチをさらなる危機に晒し、4月には暴動が起きた。夏の終わりと秋の初めには、熱帯性の猛烈な嵐が吹き荒れ、国中に損害を与えた。家々は水に浸かり、学校は形をとどめないくらい損壊し、国土は荒れ果てた。

当然、人的支援は人々の命を救うことが優先された。その中で、緊急の危機に対処しながらも、緊急事態下で主導的立場にあったユニセフは、HIV/エイズの母子感染防止、HIV感染した人々に対する治療、若者に対するエイズ予防教育などの地道な活動を通して、エイズの慢性的な脅威を防ぐ努力をした。

ハイチの山岳地域であるCentral Plateau（中央高原地帯）は、国の中でも最も貧しい地域であり、ここに住むHIV感染者たちはザンミ・ラサンテ保健センターに向かう。この施設はボストンに本部を置くNGOであるPartners in Health によって1980年代に設立されたセンターである。ユニセフの支援を受けて、ザンミ・ラサンテ（クレオール語で‘Partners in Health’の意味）は地域の低所得者層の人々に対して、無料の保健ケアを提供している。その中には、無料の包括的なエイズ治療も含まれ、抗レトロウイルス薬による治療も受けることができるのである。研修を受けた地域の人たちが医薬品の管理にあたり、多

くの場合が個別訪問で、HIVと共に生きる人たちに社会的な支援を提供している。もともとの診療所はザンミ・ラサンテ社会医療複合センターへと拡大され、HIVに感染した子どもと女性を治療するための成人・小児を対象とした入院病棟を備え、トータルケアを提供している。

HIV/エイズと共に生きる人々の治療のほかにも、ユニセフは、特に若者を中心とした人々に対する感染予防の努力を行っている。ハイチでは、15～24歳の若者の大半は、HIVに関する包括的な知識を持ち合わせていない。最近の調査によると、この年齢グループの若者たちで、15歳よりも前に性的な活動をしている若者たちが増加していることが分かっており、これは状況の悪化につながる。

ユニセフは、HIV/エイズに対する注意喚起を積極的に支援し、40万人の若者たちに知識を提供してきた。2008年には約5,000人がHIV感染検査を受け、868人がユニセフが支援する診療所で、HIVや性感染症に対するサービスを受けた。ラキャイ・ラクー・プロジェクトと協同で行っているプロジェクトでは、路上で暮らす375人以上の子どもたちに、シェルター、食料、保健サービス、教育を提供した。暴力、虐待、商業的性的搾取の被害を受けやすい若者たちに対するケアを通して、エイズの脅威から自分を守る能力を強化する支援を行っている。

ハイチは人道支援対象地域の中でも優先順位が高いところである。ユニセフは、安定と平和への困難な道のりの中で、エイズの治療と予防に関する重要なゴール（目標）が犠牲にならないよう努力を続けていく。



© UNICEF/NYHQ2008-0668/Sato

# 子どもの権利の保護には 一般の人々の参加が大切

—Panorama. am (アルメニア)、2008年4月12日

## アドボカシー（政策提言）とパートナーシップ

子どものための数々の輝かしい勝利、そしてまた苦い挫折の陰には、政策、パートナーシップ、予算獲得といった地道な努力がある。これらの確固たるデータなしには、勇気あるイニシアティブがどうして成功したのか、あるいは失敗などありえそうにもないと見られた計画がなぜ失敗したのかを、完全に理解することはできない。政策の上流、その源での交渉がなければ、地元レベルでのモデル・プログラムを拡大実施することは不可能である。パートナーシップを築こう、コンセンサスを得ようとする粘り強さがなければ、革新的なアイデアを子どもたちのための気高い取り組みとして花開く可能性が少なくなる。

多くの意味で、研究、複雑な計算、交渉とアドボカシーは、子どもの生存、基礎教育、ジェンダーの平等と子どもの保護の

面での前進の基礎となるもの、また、コミュニティに基大な影響を与える疾病を根絶する基礎となるものである。ユニセフは、社会的・経済的な政策、立法的な手段、財政の割り振りに影響を与え、またモニターを続けている。これは、当該国が子どもの権利条約（CRC）、女性差別撤廃条約（CEDAW）、その他の国際条約のもと、子どもの権利とジェンダーの平等の面で、きちんと約束を果たすよう促すためである。

### 戦略情報

ユニセフは、データの収集・分析・配信の面でのリーダーであり、開発のために立てた仮説が明確な証拠に裏打ちされるよう努めている。

2008年、ユニセフの世帯調査ツールである複数指標クラスター第3次調査に関する報告書約50件が完成した。政府と国連機関は、ミレニアム開発目標（MDG）のような国際的な目標の進捗具合を設定したり、測るときの比較基準として、この調査結果を利用する。世帯調査のほかに、ユニセフと国連経済社会局は、すべての国の移民の子どもの数を特定し、このデータを定期的に更新して行く方法を提供するためのプロジェクトを立ち上げた。統計調査モジュールを開発し、アルバニアとエクアドルでこれを試験的に実施したが、これは親のひとりあるいは両方が移住をし、子どもが後に残された場合、越境移住が子どもにどのような影響があるかを測定しようというものである。

ユニセフは定期的にデータを分析し、代表的刊行物である『世界子供白書』や『子どもたちのための前進』、国連事務総長の『ミレニアム開発目標報告書』を含むその他の発行物に利用している。

信頼できるデータはDevInfoのようなデータベースから配信されるが、これはMDGモニタリングのための最先端の技術を使ったプラットフォームで、これを元に政府や国連機関、そのほかの組織は、子どものための政策や予算配分についての決定を行う。使い勝手の良い新しいデータベースであるIraqinfoは、イラクでの社会開発についての最新の情報を幅広く提供している。さらに、ユニセフは子どもの死亡に関するデータベースを作成したが、これには乳児や5歳未満児の年間推定死亡率がどのように計算されるかを詳細に解説し、その背後にあるデータも提供している。

## 調査と施策分析

ユニセフは、子どもと女性の状況について包括的な調査や分析を行う場合、最も頼りになる機関のひとつである。

2008年、ユニセフのイノチェンティ研究所は、12の出版物を制作した。その中には、“*Innocenti Report Card 8, The Child Care Transition: A league table of early childhood education and care in economically advanced countries*”（イノチェンティ・レポートカード8—子どものケアの変遷：先進工業国における子どもの早期教育とケアについての成績表）、気候変動が子どもに与える影響に関する政策レビュー・ペーパー、子どもの権利条約の導入に際しての法律改定の役割についてのものなどがある。ユニセフ本部、7つの地域事務所、そして40カ国以上に置かれている現地事務所と共に、イノチェンティ研究所は、現在推進中の“*Global Study on Child*

*Poverty and Disparities*”（子どもの貧困と差別についての世界的な調査）に取り組んだ。

## アドボカシー、対話、影響

2008年、ユニセフは、経済の悪化と日用品の価格高騰が、女性と子どもたちにどのような影響を与えているかを調査するための分析作業に再度力を入れた。貧困削減、子どもの権利とジェンダーの平等が、財政システムの救済策や企業の自己利益追求の動きの中で見失われてしまわないよう、今まで以上にアドボカシーとパートナーシップが必要となっている。

ユニセフは、予算の透明性の推進と社会的なセーフティネット拡大のために、そのリーダーシップを発揮している。社会的な保護支援策は、38カ国で導入され、2007年の27カ国より増加している。これらの支援策は、すべての地域で展開されており、特にアフリカに多い。例えば、ケニアでは、Cash Transfer Programme for Orphans and Vulnerable Children（孤児と困難な状況にある子どもたちに対する現金支援プログラム）が、2007年には37地区で実施されていたが、2008年には47地区まで増加した。これは世帯数にして12,500から60,000世帯への増加である。

## 参加

子どもと若者は、J8（ジュニア8）サミットでその存在を知らしめた。これは日本の北海道洞爺湖で開催されたG8サミットと平行して行われたイベントである。このほかにも、アイルランドのダブリンで行われた「第4回HIV/エイズに影響を受けた子どもたちのためのグローバル・パートナー・フォーラム」、カザフスタンのアルマティで行われた「基礎保健ケアに関するアルマ・アタ宣言30周年記念国際会議」、そしてブラジルのリオデジャネイロで開かれた「第3回子どもと青少年の性的搾取に反対する世界会議」がある。

注目を浴びるだけでなく、子どもと若者たちは、地域・国・地域のコミュニティが開催する会合や、世界的なコミュニケーションを推進するユニセフのインターネット・サイトである「Voices of Youth」を通して、公的な議論や対話にも参加している。ユニセフは政策やプログラムを知らせるための若者たちの考えを引き出すよう推進しているため、若者の世論調査も多くの国で拡大実施された。若者が能力を伸ばして政策決定者にも影響を与えられるようになるよう、ユニセフは若いジャーナリストたちの報告・執筆能力を磨く活動をしている。



© UNICEF/NYHQ2008-1250/Pirozzi

## もう犠牲者ではなく

子どもと若者は、自分たちに直接影響を及ぼす議題が話し合われる場でも往々にして自分たちの声を発する機会がない。統計データの中に埋もれて、あるいは若く困難な立場にある犠牲者の一例として、背景的な要素として会議に出てくるにすぎない。

11月にブラジルのリオデジャネイロで開催された「第3回子どもと青少年の性的搾取に反対する世界会議」では、12～18歳の若者たち約300人が参加した。暴力の犠牲者としてではなく、むしろ生存者、アドボケート、そしてリーダーとして参加したのである。会議は、ほかのほとんどのユニセフ主催のイベント同様、彼らにとって自分たちが憂慮している事柄を声にし、自分たちが直面する数多くの危険について、解決策を提示する世界的な場となった。

第3回世界会議では、第1回、第2回会議でも重視された商業的性的搾取以外に、ほかの性的問題、例えば家庭での性的虐待、宗教者による性的虐待、紛争地域における平和維持軍関係者や武装勢力による性的虐待まで含まれるようになった。予防以外に、加害者の手から若い人々を救い出し、被害者たちの心の癒えを手助けすることにも挑戦しようとしている。

予防と心の癒しについて、若者ほど知っている者はいない。性的搾取や虐待の犠牲になるのは、多くの場合、若者、特に女性や若い女性たちだからである。子どもへの暴力に関する統計データは古いことがしばしばあり、虐待は報告されることが少ないために、確認をとることが難しいが、推定値は存在する。調査によると、若者に対する性的な犯罪の広がりには国境はない。

商業的性産業の罠にかかる子どもたちは、世界で200万人近くいる。世界中で18歳より前に結婚する——中には10歳で結婚する子もいる——女の子は6,000万人以上いる。毎年、約120万人の子どもたちが人身売買の犠牲になる。この統計値は、

2000年以来変化がない。児童ポルノは増加し、しばしばコンピュータでダウンロードされ、若者のインターネット上のチャットルームにはペドファイル（小児性愛者）が紛れ込んでいる。ケルン大学が行った調査では、ドイツの若者のほぼ40%が、自らの意思に反して、オンラインで性的な内容物を見せられたという。若い女性となると、この数字は50%にも上る。サハラ以南のアフリカの15～24歳の若い女性たちのHIV感染率は、同年齢の男性の3倍にもなるが、その原因には女子に対する性的虐待がある。

第3回世界会議には、125カ国から政府、機関間組織、NGO（非政府組織）、人権団体、宗教組織、民間部門の代表3,000人近くが集まった。若者の参加は、第1回世界会議の17人から、第2回会議では100人に、第3回は約300人まで増えた。若者たちは討議に加わり、パネルに参加し、テーマ別の報告書に提言を加えたり、国・地域・世界的なレベルで、世界会議後も若者の参加を継続させるにはどうしたら良いかについて、ブレインストーミングを行った。その成果は、世界会議の成果文書であるリオデジャネイロ協定に含まれている。これは、若者の性的搾取の予防、禁止、起訴、犠牲者の苦しみからの解放とその支援の水準を上げるものとなっている。

子どもと若者の参加は、ユニセフにとって常に有力なカードであり、子どものことは見守るだけで、その意見を聞く必要はないという古い考え方を払拭するものである。第3回世界会議でも、若者たちは、ユニセフが寄せる信頼を損なうことはなかった。



© UNICEF/NYHQ2008-0465/Holtz

# ユニセフ： 子どもたちの命を救うには戦略が必要

—スcoop（ニュージーランド）、2008年1月25日

## ユニセフの仲間たち

ユニセフ国内委員会、著名人・企業パートナーは、開発途上国の子どもたちの状況を広く知らせるために、継続的に重要な仕事をしている。これは物価高騰と経済停滞の中では特に重要となっている。

### 子どもに焦点を合わせる

ユニセフ国内委員会——独立した民間組織——はユニセフのために募金を集め、その活動を世界中に知らせるための活動を展開している。各国内委員会は、独自の理事会を持ち、外部のオーディター（監査人）を擁しており、集まった募金とその用途について、年に一度、報告書を作成している。ユニセフは、年間の収入の約3分の1を、世界の36の国内委員会からの拠出に依存している。

フランス国内委員会は、10月に起きたパキスタンの南西部バロキスタン州の大地震後に、困難な状況にある子どもたちとその家族の保護のために、100万米ドルを拠出した。この緊急事態の発生後に拠出された分を合わせると、その合計は600万米ドル近くにも達した。

日本ユニセフ協会（ユニセフ日本委員会）は、スポーツ用品の多国籍企業・株式会社アシックスの創業者である故鬼塚喜八郎氏から募金として100万米ドルを受け取った。鬼塚氏による募金は、オリンピックのマラソンで2度優勝したことがあるエチオピアの故アベベ・ビキラ選手の栄誉を称え、エチオピアのティグレ州と、南部諸民族州でのコミュニティを基盤とする栄養プログラムに拠出された。

ユニセフの予防接種キャンペーンを支援するために、ギリシャ国内委員会は、ギリシャのラジオ局と共にラジオ募金マラソンを主催した。リスナーからの募金15万ユーロと合わせ、ギリシャ議会、ギリシャ都市コミュニティ連合、アテネ市が合わせて6万ユーロを拠出した。

2008年、アメリカ国内委員会は、「世界水の日」に合わせて第2回Tap Project（タップ・プロジェクト）を実施。これは、レストランを利用する人たちに、出されたコップ1杯の水ごとに1米ドルの寄付をお願いするもの。2007年の開始以来、参加レストランはニューヨーク市の300軒から、全米で2,300軒以上にまで広がった。全体でTap Projectは100万米ドル近い募金を集め、ベリーズ、コートジボワール、グアテマラ、イラク、ラオス、ニカラグアで安全な水を確保するためのプログラムに使われる予定である。

オランダ国内委員会の働きかけで、ユニセフはINGアムステルダム・マラソンで脚光を浴びることになった。10月開催の同マラソンの名前とロゴが変えられ、「ING Amsterdam Marathon for UNICEF」（ユニセフのためのINGアムステルダム・マラソン）となったのである。参加者は、学校に行けない世界の何百万人もの子どもたちへの支援を表すため、ユニセフブルーの特別な靴ヒモの着用を要請された。このイベントでは、エチオピアの遠隔地の村での教育プロジェクトのために9万ユーロの募金が集まった。

## 格好良さと寛大さと

1954年、ダニー・ケイが著名人として子どもたちのための最初の特使に任命されて以来、ユニセフ親善大使はユニセフになくはない存在となった。多くの人々の注目を集めることができる親善大使は、レーザー光線のようにピンポイントで、子どもたちのニーズに焦点を合わせることができるのである。

2008年4月、世界的に有名な指揮者であり、フランス国立放送フィルハーモニー管弦楽団音楽監督でもあるチョン・ミョンフンが、最新のユニセフ親善大使としてユニセフ・ファミリーの一員に加わった。長年にわたって若い人々を支援してきたチョン・ミョンフンは、その音楽と名声を通して子どもの権利を推進していく。

8月には、親善大使であるラン・ランとジャッキー・チェンが、北京でユニセフの「チャンピオンズ・フォー・チルドレン」（子どもたちの擁護者）のレセプションに参加した。2008年の北京オリンピックに合わせて開催されたこのイベントでは、中国四川省大地震の被災者とHIV/エイズの影響を受けている子どもたちのための募金が集められた。ラン・ランはまた、子どもたちの音楽への愛情を育むための国際的な基金を創設したが、この基金を通じて6～12歳の若者が優秀な音楽学院に通うための奨学金を得ることができるようになる。

ミア・ファローは、ユニセフの活動のためにたゆみなく寄与

し、2008年は、中央アフリカ共和国からコンゴ民主共和国、そしてハイチを訪れた。彼女は、これらの国々の緊急事態に呼応し、その国際的な名声をもって、保健ケア、教育、平和を支援するよう呼びかけた。

アンジェリーク・キジョーは、昨年につき、女子教育の最前線に立ち、9月の新学期を迎えたばかりのシエラレオネを訪問し、ユニセフが支援する教育プロジェクトとマザーズ・クラブを視察した。音楽界の世界的な逸材は、貧困、児童婚、虐待、搾取が原因で学校を途中退学した女の子のためのプログラムである「Girls Tell Us Forum」のメンバーと話をし、彼女たちに対して、学校にとどまり「アフリカの顔を変えていこう」と励ました。

デビッド・ベッカムも2008年にシエラレオネを訪問し、子どもの生存に人々の注意を集めた。彼は診療所を訪問し、子どもたちがポリオのワクチン投与を受けている様子を視察した。その後、小さな村を訪問して殺虫剤処理を施した蚊帳を配っている様子を見学したり、栄養補給センターを訪ねて、栄養強化ミルクと高たんぱくビスケットが子どもたちに配られる様子を視察した。ベッカム大使はまた、有名なサッカー選手に会えるというだけで興奮している数多くの子どもたちに、サイン入りのサッカーボールを手渡した。

ユニセフは親善大使に加え、ほかにも特別代表を任命している。元子どもの兵士で、自らの体験を著書にし、ユニセフの「紛争の被害にあった子どもたちのための代弁者」となっているイシュマエル・ベアは、ジャマイカを訪れ、若者たちに暴力に背を向けるよう呼びかけた。11月には、ほかの元子どもの兵士や活動家5人と共に、Network for Young People Affected by War（紛争の影響を受けた若者たちのネットワーク）を形成。武力紛争によって人生を狂わされた無数の子どもたちが声を上げるための手段を提供している。

ユニセフ子どものための大使であるヨルダンのラニア王妃は、若者の権利の熱心な擁護者である。2008年、王妃は、教育とジェンダーの平等の面で世界的なリーダーシップを発揮し、11月の世界子どもの虐待防止の日には、あらゆる形態の子どもへの搾取について反対する声明を読み上げた。

## 社会的責任

ユニセフは、民間企業との協働の歴史が長い。数多くの企業が、この経済不況の中でも、子どもたちに対する責任を真摯に受け止めてくれた。2008年、時間、製品、知識、専門技術、戦略的ネットワーク、資金をユニセフのために提供することによってコミットメントを表明した企業・基金は600以上に上った。

企業パートナーには、Barclays、BD (Becton, Dickinson)、BT (旧British Telecom)、FCバルセロナ、Gucci、H&M、ING、Montblanc、Proctor & Gamble、Starwood Hotels &

Resorts、Volvicなどがある。

IKEAは、ユニセフにとって最大の企業パートナーとなり、2001年以來の拠出額総計は7,500万米ドル、2008年だけでも3,800万米ドルに上っている。2005年に組織されたIKEA Social Initiativeは、ユニセフと協働で、アフリカ、アジア、中央・東部ヨーロッパ、CIS（独立国家共同体）に住む何百万人もの子どもたちと女性たちに目に見える恩恵をもたらし、持続的な変化をもたらした。

Amway Europeの‘One by One Campaign for Children’（子どものためのワン・バイ・ワン〈個別〉キャンペーン）は、2008年、ユニセフの12のプロジェクトに対して120万ユーロを拠出した。こうした取り組みは、小さな子どもの生存と発達、基礎教育、ジェンダーの平等を支援するものである。2001年以來、Amway Europeとその独立事業主とのネットワークは、販売促進活動、カスタマイズしたグリーティング・カードの売

り上げ、小売事業、従業員による寄付イニシアティブを通して、500万ユーロに近い額を拠出している。

Change for Good® は、1987年に創設されたユニセフと国際航空業界との革新的なパートナーシップであるが、8,800万米ドル近くをユニセフのプログラムに拠出している。このプログラムは、航空会社の従業員が余った外国コインや紙幣を乗客から集め、世界の貧しい子どもたちの命を救う資材やサービスのために拠出するというもの。2008年単独で、この提携を通じて2008年だけで800万米ドル近くが集められた。中でもBritish Airwaysは、2,500万ポンドという金字塔を打ち立てた。

ユニセフの主要な企業パートナーは、経済不況にも関わらず、2008年、次なる世代のために健全で長期的な投資を行ったのである。企業の力強い支援により、ユニセフは、保健ケア、栄養、社会的保護、安全な水、教育といった支援を世界の子どもたちに提供することができたのである。

## ユニセフ国内委員会

アンドラ国内委員会  
オーストラリア国内委員会  
オーストリア国内委員会  
ベルギー国内委員会  
カナダ国内委員会  
チェコ国内委員会  
デンマーク国内委員会  
エストニア国内委員会  
フィンランド国内委員会  
フランス国内委員会  
ドイツ国内委員会  
ギリシャ国内委員会  
香港国内委員会  
ハンガリー国内委員会  
アイスランド国内委員会  
アイルランド国内委員会  
イスラエル国内委員会  
イタリア国内委員会  
ユニセフ日本委員会（財団法人 日本ユニセフ協会）  
韓国国内委員会  
リトアニア国内委員会  
ルクセンブルク国内委員会  
オランダ国内委員会  
ニュージーランド国内委員会  
ノルウェー国内委員会  
ポーランド国内委員会  
ポルトガル国内委員会  
サンマリノ国内委員会  
スロバキア国内委員会  
スロベニア国内委員会  
スペイン国内委員会  
スウェーデン国内委員会  
スイス国内委員会  
トルコ国内委員会  
英国国内委員会  
米国国内委員会

## ユニセフ親善大使（2008年現在）

ロード・リチャード・アッテンボロー（英国）  
アミターブ・バッチャン（インド）  
デヴィッド・ベッカム（英国）  
ハリー・ベラフォンテ（米国）  
ベルリン・フィルハーモニー（ドイツ）  
ジャッキー・チェン（中国特別行政区香港）  
ジュディ・コリンズ（米国）  
チョン・ミョンフン（韓国）  
ミア・ファロー（米国）  
ロジャー・フェデラー（スイス）  
ダニー・グロバー（米国）  
ウービー・ゴールドバーグ（米国）  
アンジェリーク・キジョー（ベナン）  
ヨハン・オラフ・コス（ノルウェー）  
黒柳徹子（日本）  
フェミ・クティ（ナイジェリア）  
レオン・ライ（中国特別行政区香港）  
ラン・ラン（中国）  
ジェシカ・ラング（米国）  
リッキー・マーティン（プエルトリコ、米国）  
シャキーラ・メバラク（コロンビア）  
サー・ロジャー・ムーア（英国）  
ナナ・ムスクーリ（ギリシャ）  
ユッサー・ンドゥール（セネガル）  
バネッサ・レッドグレイブ（英国）  
セバスチャン・サルガド（ブラジル）  
スーザン・サランドン（米国）  
ベンデラ・トメセン（ノルウェー）  
マキシム・ヴェンゲーロフ（ロシア連邦）



© UNICEF/NYHQ2008-0720/Volpe

# 困難な時に役立つソフトウェア： 紙と鉛筆に代わり災害支援を動かすシステム

—ポストン・グローブ、2008年8月4日

## 舞台の裏で

子どものための顕著なアドボケートであるユニセフは、表ではほとんど目にすることがないシステムと献身的なスタッフによって支えられている。ユニセフは最先端の情報技術、滞りなく機能するサプライ・チェーン（供給経路）、堅実な財政・運営管理、明確なスタッフ採用と配置を行うことによって、効率とエクセレンス（優秀性）を高めている。

### 人材

2008年、優秀な人材の採用と保持に努めることが最優先事項となった。ユニセフは、一流のスタッフを探して広く情報を集め、外部に向けての採用キャンペーンを大々的に実施した。その一例が新規の才能ある人材を登用するイニシアティブであり、ユニセフが求める人材を組織の外から探し出し、登用する

ことにしたのである。各国政府がスポンサーとなっているジュニア・プロフェッショナル・オフィサー（JPO）プログラムは、ユニセフの上級スタッフによる指示のもと、国際的な経験を積む機会をその国の人たちに提供するものであるが、これも能力のある人材を見出す手段となっている。

新しいスタッフを組織の中に取り込むことは確かに重要であるが、既存の労働力を保持し、そのスキルを上達させることも肝要である。そこで、すべての地域で、中級スタッフ向けのリーダーシップ開発イニシアティブが展開されている。さらに、上級管理職向けの管理評価・開発センターが2008年に設置され、すでに32人の参加者を得ている。教育改革、保健政策、財政、社会保護、財政政策に焦点を合わせたスタッフ向けの政策学習も実施された。

緊急災害時には、往々にして、内部のスタッフの再配置が求められる。また、外部からコンサルタントを採用したり、パートナーを待機させる必要もある。2007年は56カ国に150人のスタッフが派遣されたが、2008年には40カ国に268人が派遣された。

ユニセフは、スタッフの福祉を最も重要視している。サポート・サービスが128人のスタッフとその家族に提供されたが、それには、66の「緊急事態」の後に実施された105人との一対一のカウセリングも含まれている。緊急時サポートは19の事務所に対して提供された。東部・南部アフリカとラテンアメリカ地域及びカリブ海諸国では、緊急時支援スキルについてのワークショップが開かれた。また、中央・東部ヨーロッパ、CIS（独立国家共同体）事務所、中東・北アフリカ地域事務所と本部では、ピア・サポート・トレーニングが実施された。

### IT：情報技術

データを生成し、配信するコンピュータ・システム、ソフトウェア、ネットワークは、ユニセフの本部と現地事務所の活動の効率化に寄与している。2008年を通して、情報技術（IT）局は、新規の、あるいは進行中のプロジェクトを支援した。その中には、ユニセフの能力強化のため、2008年に設置された情報・知識管理課に対する支援も含まれている。IT局は、次世代のメッセージ通信とe-mailシステムを基盤とするアプリケーションを導入し、包括的なエンタープライズ・コンテンツ・マネジメントの計画図を考案することで、情報と知識管理を強化した。こうすることにより、情報の配信にとって、技術的にも堅実で、弾力性のある、適切なインフラが可能となった。

ユニセフは Intranet（イントラネット）上に In Practice という新しいデータベースを導入した。これは、新しいアイデアや教訓、グッド・プラクティス（優れた実践例）を紹介したり、現地事務所が現場で経験したことを文書化するのを支援しようというものである。このサイトは、最新のニュース、討論の場となっており、“In Practice Newsletter” を読むことも可能である。

情報技術イニシアティブが、ユニセフの優先事項に合致するよう、ユニセフはIT審査委員会を設置した。この管理組織は、現地スタッフと本部のスタッフから成り、ユニセフのITプロジェクト全般を審査・見直している。

国連の「一貫性を持った支援」(delivering as one) の枠組みの必須メンバーとして、ユニセフは、情報・コミュニケーション技術面における国連機関間の障害を解決するために積極的に

活動している。例えば、モザンビークでは、国連機関全体にわたるネットワークが計画されており、新しい「UNハウス」の開館を待って導入される予定である。ユニセフはまた、コストを抑え、サービス提供を改善するために、多機関が傘下に入っている、衛星ネットワーク経由で遠隔通信サービスを提供するための「長期協定」にも参加している。

2008年、ユニセフはすべてのユーザーのために遠隔アクセスを増やし、緊急時には遠隔通信で応答ができるよう標準化キットを作った。ユニセフのすべての分野において、情報技術力は引き続き重要な支えとなっている。これには人材、物資調達、現地事務所と本部すべてが含まれている。

### 物資調達

ユニセフは、物資の調達・供給の面で引き続きリーダーの座を保持している。2008年、調達した物品の額は14億6,000万米ドルに上った。情報管理が改善され、上海に新しく拠点がオープンし、物資の事前配置ができるようになったため、よりタイムリーで予測可能な対応が可能となった。

ユニセフは80カ国に26億回分のワクチンを供給し、使い回しができない注射器5億800万本分を提供した。ポリオの根絶を支援するために、ユニセフは経口ポリオ・ワクチン20億回分の供給を行った。ポリオの流行国であるアフガニスタン、インド、ナイジェリア、パキスタンの4カ国では、引き続き野生株ポリオの感染が報告されている。

世界規模で行われている「ロールバック・マラリア・イニシアティブ」を支援するため、ユニセフは48カ国で簡易診断キットを400万個近く供給し、殺虫剤処理が施された蚊帳を1,900万張以上提供した。さらに、ユニセフは、ACT（アルテミシニンをベースにした混合治療薬）3,100万錠を調達・供給した。

栄養不良の影響を少しでも緩和するため、ユニセフはビタミンAのカプセルを8億個以上供給した。これは2007年に比べて31%近くの増加である。このほかにも、虫下しを2億5,000万錠、すぐに口にすることができる栄養補助食（RUTF）を1万トン以上提供した。

ユニセフが調達したHIV/エイズ関連の物品は2008年には総計6,870万米ドルに達した。このうち抗レトロウイルス薬が81%を占め、次にHIV感染の簡易診断キットが16%、性感染症の診断キットが3%と続く。供給された抗レトロウイルス薬の約95%が、HIVの母子感染防止用のものであった。

ユニセフは、2008年、緊急対応の形で78カ国を支援した。物資供給部門からは、中国、コンゴ民主共和国、グルジア、イエメンが危機に瀕した際に、スタッフが送り込まれた。

2008年、物資やその発送の需要が高まった。強いパートナーシップを通して、ユニセフは必須物資の市場を形作る手助けをした。その結果、アクセスが容易になり、より良い品質、より低い価格が実現したのである。また、国内でのサプライ・チェーン（供給経路）の整備を推進したおかげで、重要な品々がコミュニティに行きわたるようになった。

## 財政\*

ユニセフは子どもの生存、発達、保護の権利を推進するという使命を遂行するために、委ねられた資源を守り続けている。ユニセフの財政管理は、厳しいアカウンタビリティ、効率性、透明性を基準としている。収入と支出はモニター（監視）され、公正な形で支援プログラムにお金が使われて、測定可能な成果が出せるよう工夫されているのである。

## 収入

ユニセフの収入はすべて任意拠出によるもので、「通常予算」と「その他の予算」に分類される。「通常予算」は、用途に関する制限がなく、ユニセフの執行理事会が承認するユニセフのカントリー・プログラム、事業管理費、および組織の管理・運営に使われる。「その他の予算」は用途が制限されており、カントリー・プログラムの中で執行理事会が承認する特定の目的のためにドナーが拠出したものである。「その他の予算」は、さらに「一般拠出」と「緊急拠出」とに分けられている。

ユニセフの2008年の総収入は33億9,000万米ドルであり、2007年の30億1,300万米ドルに比べて13%増加。2008年の財政計画を2億9,900万米ドル上回った。これは、「その他の予算」（一般拠出と緊急拠出の両方）の増加による。

「通常予算」の収入は2%減少し、10億8,500万米ドルとなり、2008年の財政計画を5,100万米ドル下回った（5%減）。政府からの「通常予算」への拠出は大幅に増加（7,800万米ドル増加）したが、民間部門からの「通常予算」が3,100万米ドル減少、その他の部門からも6,800万米ドル減少したために相殺された。「その他の予算」への拠出は、23億500万米ドルで、21%増加し、計画より3億5,000万米ドル（18%）増加した。

「通常予算」は2008年の総収入の32%を占め、2007年の

37%から減少した。2008年のその他の収入は10億800万米ドルで、その大半は利子所得から出ている。金融市場が世界的に危機に陥ったにも関わらず、ユニセフは投資ポートフォリオを守ることができ、健全な還元を受けることができた。

2008年、合計で107の政府がユニセフに拠出した。公的部門（政府、政府間機関、機関間の分を含む）による拠出は22億9,500万米ドルとなり、前年を17%上回った。内訳では、6億1,600万米ドルが「通常予算」に拠出され、「その他の予算」には、一般拠出に10億5,700万米ドル、緊急拠出に6億2,200万米ドルが拠出された。

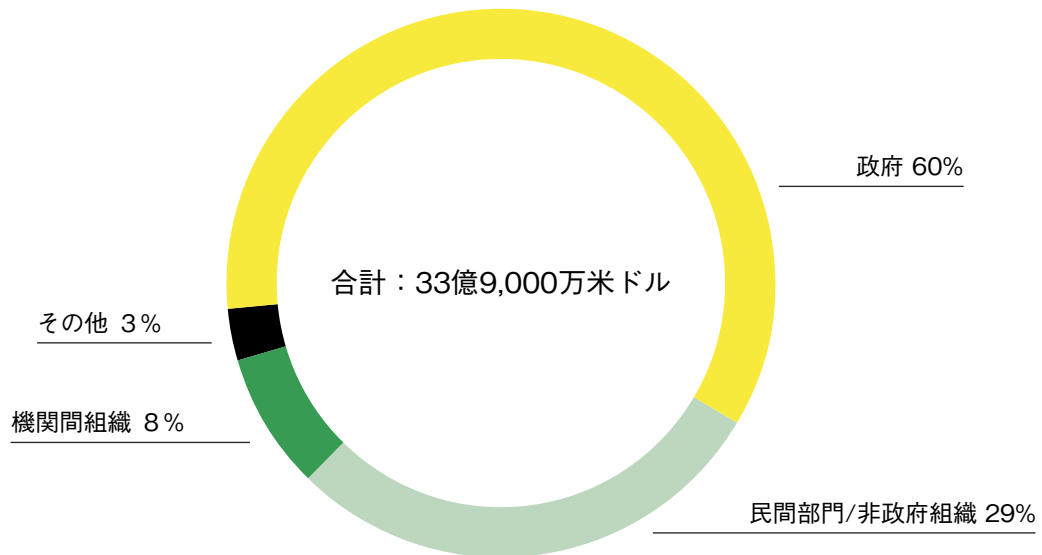
米国政府は3億100万米ドルを拠出し、政府としては最大のドナーとなった。政府間機関として最大の拠出をしたのは欧州委員会で1億5,200万米ドル。これには人道支援事務局からの拠出も含まれている。国内委員会は民間部門からの「特定分野向けの拠出」の最大部分を占めた。

企業と公的機関とのパートナーシップによる拠出は、ユニセフが支援するプログラムへの重要な財政支援を提供し、子どもの問題を支援するための、そして世界中の子どもたちへの拠出を活用するための戦略的視点を与えた。国連財団は5,120万米ドル、ビル&メリンダ・ゲイツ財団は5,060万米ドル、ロータリー・インターナショナルは4,140万米ドル、カナダ微量栄養素イニシアティブは1,430万米ドル、世界エイズ・結核・マラリア対策基金は730万米ドルを拠出した。

ユニセフの中期事業計画（MTSP）は、各国政府がミレニアム開発目標を達成できるように支援するための青写真であるが、中期事業計画が対象としている重点分野を支援する「特定分野向けの拠出」は、2007年の2億900万米ドルより3%減少し、2008年には2億300万米ドルとなった。中期事業計画の5つの重点分野のうち、教育とジェンダーの平等が「特定分野向けの拠出」としては最高の割合を占めた。特定分野向けの合計拠出の68%は民間部門からであった。特定分野向けの拠出のうち、「子どもの生存と成長」の86%、「HIV/エイズと子ども」の88%は国内委員会からの拠出が占めた。

\*図表の数値は四捨五入しているため、合計しても100%にならない場合がある。

## ユニセフ収入の内訳 (2008 年)



## ユニセフ予算への拠出 上位20政府

(単位：1,000米ドル)

	通常予算	その他の予算		合計
		一般拠出	緊急拠出	
1 米国	127,955	97,784	75,663	301,402
2 英国	37,961	132,092	42,767	212,820
3 ノルウェー	73,544	100,996	22,345	196,885
4 オランダ	53,362	100,432	42,394	196,187
5 スウェーデン	71,896	58,777	39,064	169,736
6 日本	15,706	75,097	62,472	153,275
7 欧州委員会	-	102,406	50,005	152,411
8 カナダ	17,664	88,848	20,532	127,044
9 スペイン	23,316	64,062	14,456	101,834
10 デンマーク	37,579	18,224	24,612	80,414
11 オーストラリア	21,793	39,667	18,860	80,320
12 イタリア	17,699	6,785	17,485	41,968
13 アイルランド	25,113	1,397	7,252	33,762
14 フィンランド	22,693	3,588	4,583	30,864
15 フランス	18,488	1,870	1,100	21,457
16 スイス	16,878	3,593	419	20,889
17 ドイツ	8,254	8,100	-	16,354
18 アラブ首長国連邦	100	10,838	3,000	13,938
19 ルクセンブルク	3,933	5,789	593	10,315
20 コートジボワール*	-	10,200	-	10,200

\* コートジボワール政府との協定に基づくアフリカ開発銀行からの拠出。

## 特定分野向けの拠出（2006-2008年）

（単位：百万米ドル）

	2006年	2007年	2008年
子どもの生存と成長 <sup>1</sup>	14.7	13.1	18.8
基礎教育とジェンダーの平等 <sup>2</sup>	97.9	120.7	121.6
子どもの保護	25.7	38.8	36.0
HIV/エイズと子ども	16.7	19.0	10.4
子どもの権利のためのアドボカシーとパートナーシップ <sup>3</sup>	6.9	17.7	16.1
緊急人道支援	144.3	84.4	140.1

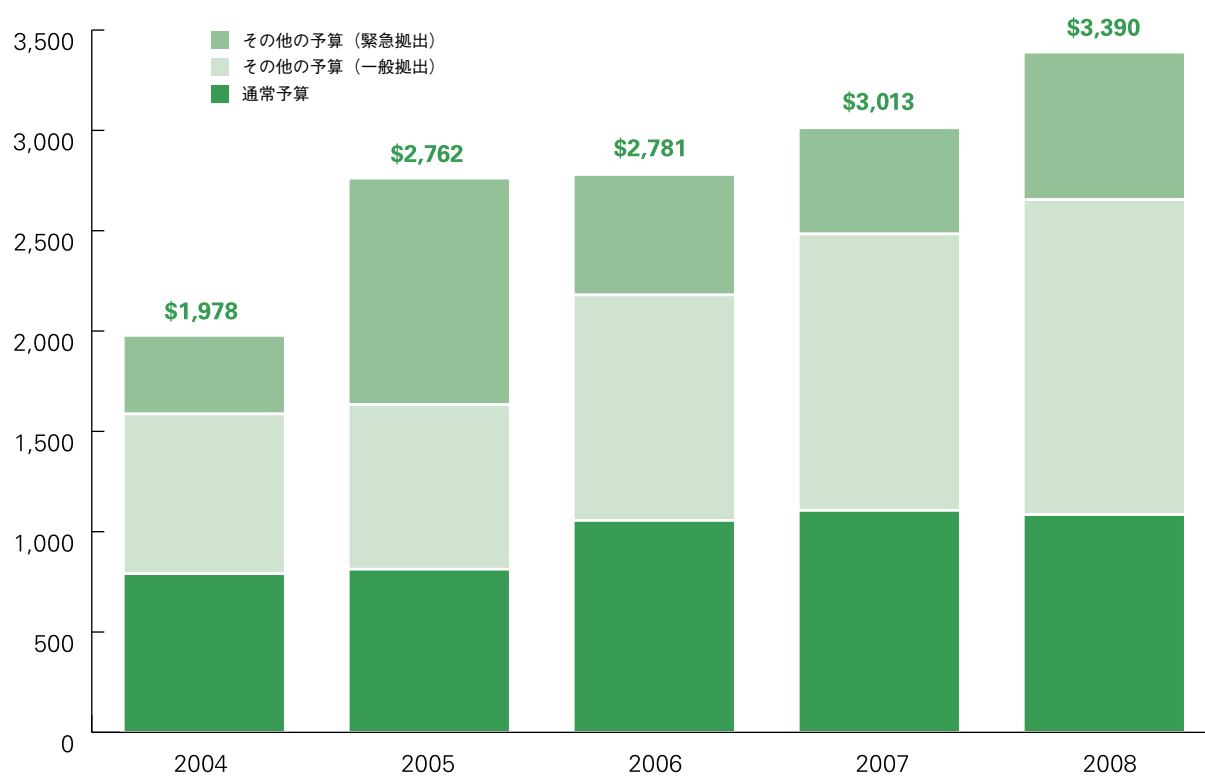
1 以前の中期事業計画（MTSP）の括りでは「予防接種プラス」にあたる。

2 以前のMTSPの括りでは「女子教育」にあたる。

3 以前のMTSPの括りにはない。

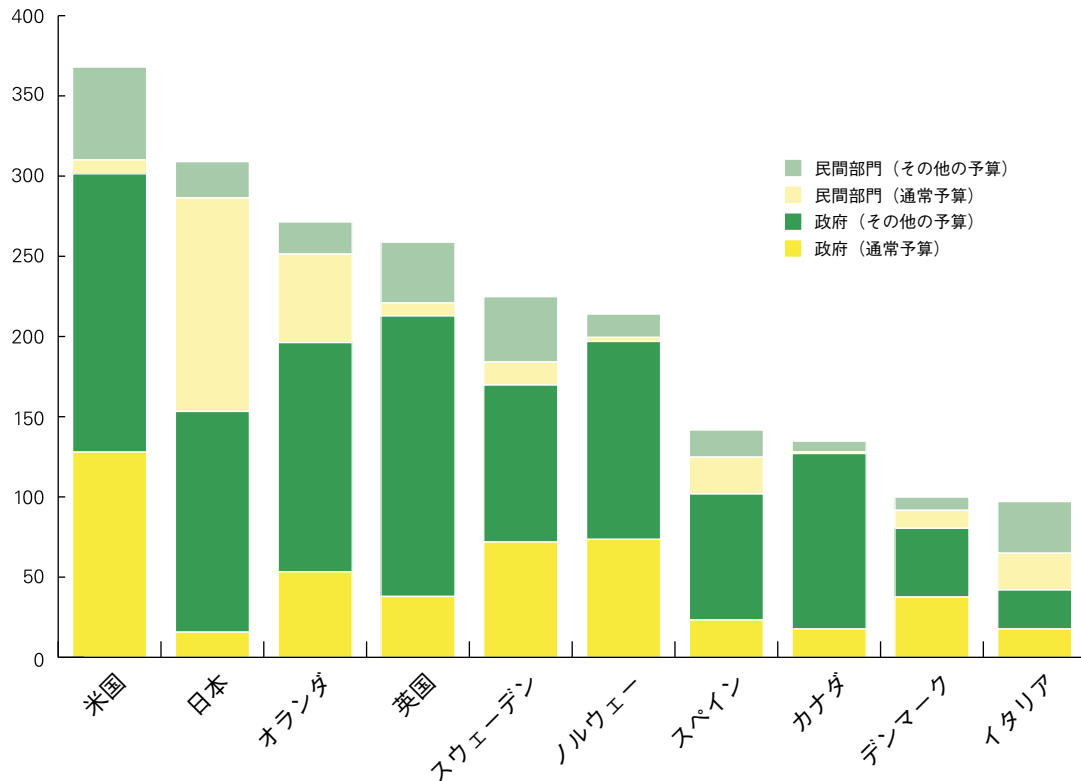
## ユニセフの収入（2004-2008年）

（単位：百万米ドル）



## ユニセフ予算への拠出 上位10カ国（ドナー別、拠出先別）\*

（単位：百万米ドル）



\*各国の政府とユニセフ国内委員会からの拠出を含む。政府間機関、非政府組織、機関間組織からの拠出は含まない。

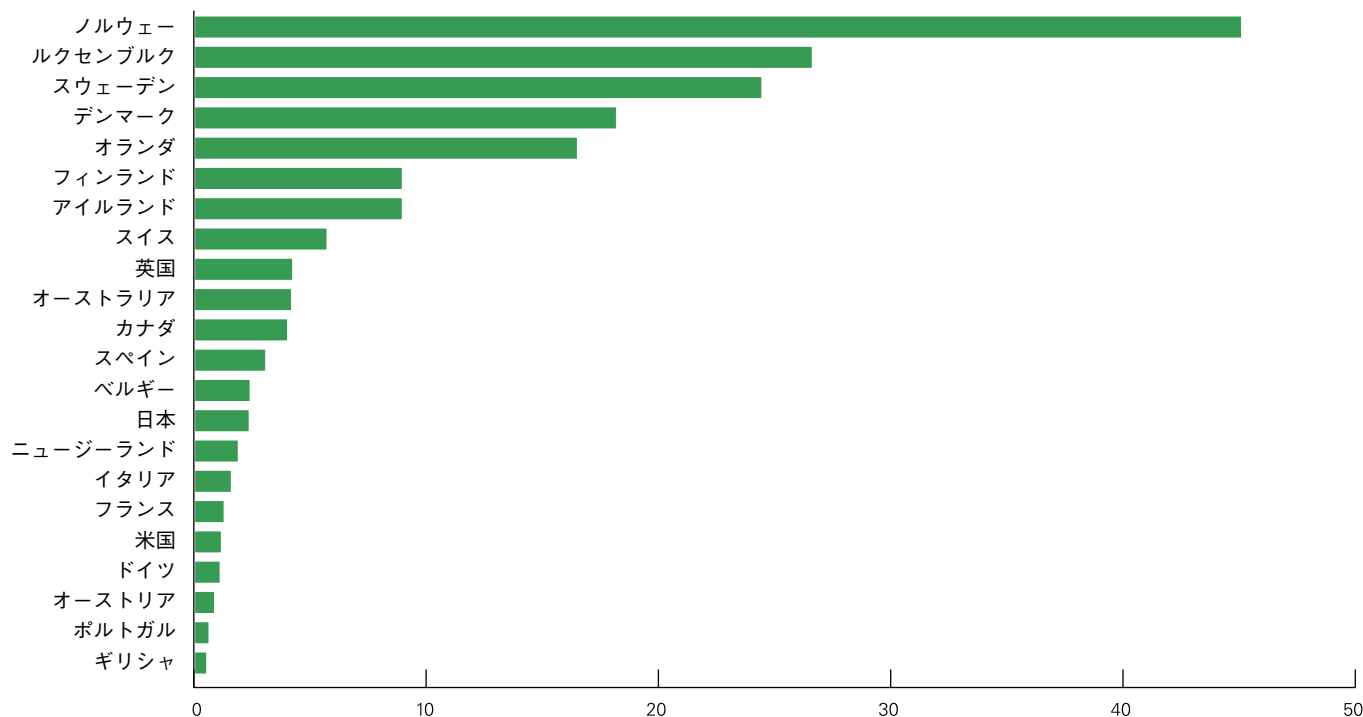
## ユニセフ予算への拠出 上位20国内委員会

（単位：1,000米ドル）

順位	国内委員会	その他の予算			合計
		通常予算	一般拠出	緊急拠出	
1	日本（日本ユニセフ協会）	133,145	10,153	12,398	155,696
2	ドイツ	40,054	31,774	7,720	79,548
3	オランダ	55,183	14,689	5,331	75,202
4	米国	8,674	42,042	15,849	66,565
5	フランス	38,035	15,059	7,877	60,972
6	イタリア	22,970	24,367	7,798	55,135
7	スウェーデン	14,368	37,590	3,122	55,080
8	英国	8,042	28,982	8,945	45,969
9	スペイン	22,956	12,542	4,359	39,857
10	香港（中国特別行政区）	6,565	4,278	18,602	29,446
11	スイス	4,136	18,388	374	22,898
12	デンマーク	11,249	6,008	2,212	19,468
13	韓国	11,694	4,004	2,000	17,698
14	ノルウェー	2,542	13,891	639	17,072
15	フィンランド	12,581	3,618	701	16,900
16	ベルギー	7,856	6,789	1,157	15,802
17	オーストラリア	2,992	4,685	1,039	8,716
18	カナダ	1,049	3,989	2,663	7,700
19	ポルトガル	5,065	1,782	-	6,848
20	ギリシャ	4,910	1,008	-	5,918

## ひとり当たりのユニセフへの拠出（2008年）\*

経済協力開発機構（OECD）の開発援助委員会（DAC）のメンバー国間の比較（単位：米ドル）



\*各国政府とユニセフ国内委員会からの拠出を含む。OECD/DACによる人口統計（2007年）に基づいて算出。

### 支出

ユニセフが支援協力を実施している国々への通常予算の配分は、①その国の5歳未満児死亡率、②ひとり当たりの国民総所得（GNI）、③子どもの人口の3つの基準に基づいて、執行理事会の承認で決められている。

総支出は、2007年の27億8,200万米ドルから11%増加し、2008年には30億8,100万米ドルとなった。プログラム支援費のための支出は、2007年の25億1,700万米ドルから12%増加し、2008年には28億800万米ドルとなった。事業管理費は

1億6,700万米ドル、管理・運営費は7,400万米ドル、ユニセフ本部が一括して負担した費用は1,000万米ドルとなり、これらの合計支出2億5,100万米ドルは前年に比べてわずか100万米ドルの増加（前年比0.4%増）であり、計画よりはるかに少なかった。

2008年には、中期事業計画の5つの重点分野のうち、「子どもの生存と成長」に最も多いプログラム支援費が充てられた。サハラ以南のアフリカが、地域別の支出割合では一番多い支援を受けた。

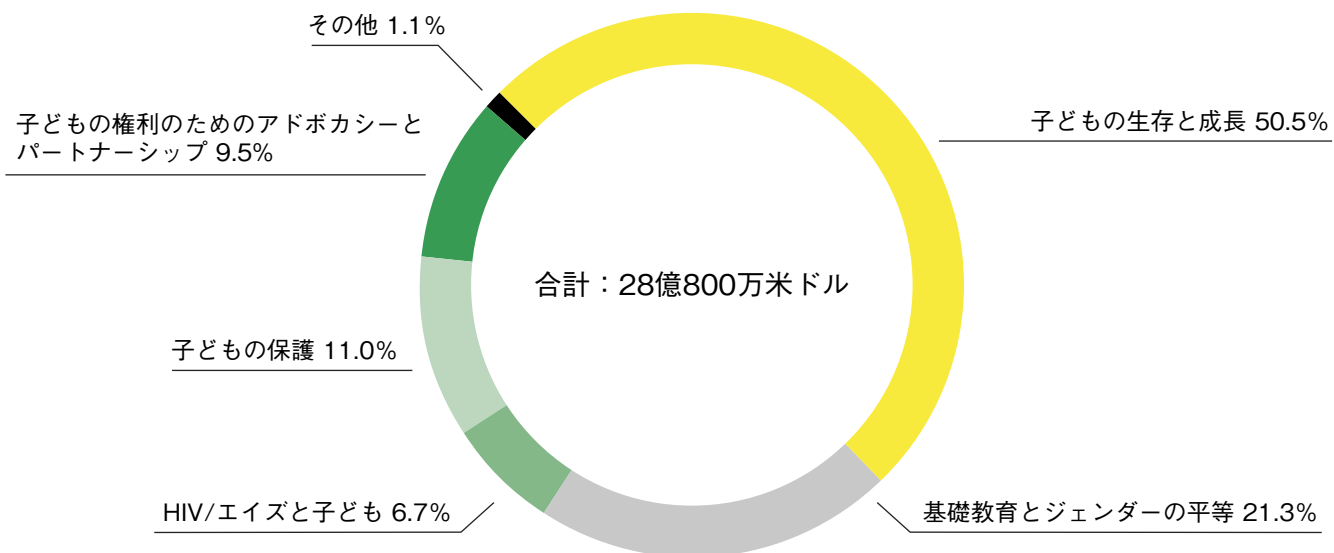
## ユニセフの支出総計（2008年）

（単位：百万米ドル）

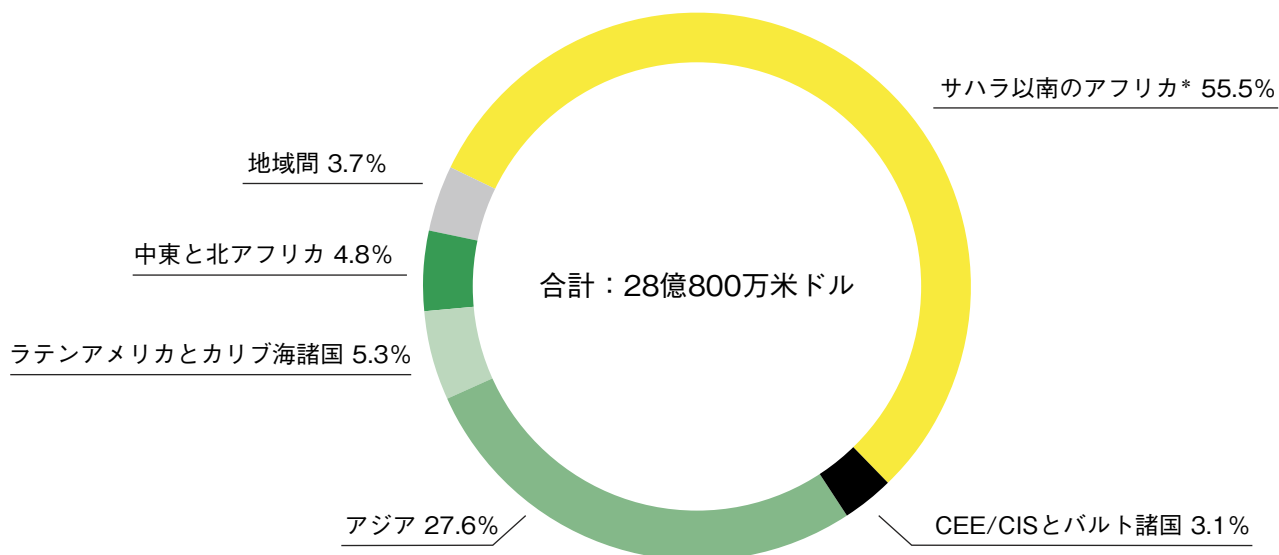
	通常予算	その他の予算 （一般拠出）	その他の予算 （緊急拠出）	2008年 合計	2007年 合計
プログラム支援費	746	1,316	746	2,808	2,517
事業管理費	167	0	0	167	156
プログラム協力費総計	913	1,316	746	2,975	2,673
管理・運営	84	0	0	84	94
総支出（損金、前期調整分を除く）	997	1,316	746	3,059	2,767
損金	4	15	3	22	15
総支出	1,001	1,331	749	3,081	2,782

注）合計には、ユニセフの通常予算に拠出した政府の国民に代わってユニセフが支払った所得税に相当する財政支援振り替えは含まれていない。

## ユニセフ中期事業計画（MTSP）重点分野別の事業支出割合（2008年）



## ユニセフ事業の地域別の支出割合（2008年）



\*ジブチとスーダンのためのプログラム支援費はサハラ以南のアフリカに含まれる。



## カントリー・プログラム 通常予算による事業

ユニセフのカントリー・プログラムは複数年度分については執行理事会により承認され、ユニセフの通常予算によってまかなわれる。その額は下記に示された通りである。ユニセフは、人道的な危機が起きた場合などは、「その他の予算」で補充する。(単位：米ドル)

アフガニスタン** 2006-2009	\$30,168,900	朝鮮民主主義人民共和国* 2007-2009	\$4,828,927	レソト 2008-2012	\$5,170,000	セネガル 2007-2011	\$15,825,000
アルバニア 2006-2010	\$3,375,000	コンゴ民主共和国 2008-2012	\$190,290,000	リベリア 2008-2012	\$18,850,000	セルビア・モンテネグロ4** 2005-2009	\$2,688,000
アルジェリア 2007-2011	\$5,410,000	ジブチ 2008-2012	\$3,950,000	マダガスカル 2008-2011	\$34,892,000	シエラレオネ 2008-2010	\$19,473,000
アンゴラ** 2009-2013	\$34,500,000	ドミニカ共和国 2007-2011	\$3,505,000	マラウイ 2008-2011	\$30,144,000	ソマリア 2008-2009	\$16,930,000
アルゼンチン 2005-2009	\$3,000,000	東カリブ海諸国 <sup>1</sup> 2008-2011	\$12,800,000	マレーシア 2008-2010	\$1,500,000	南アフリカ 2007-2010	\$3,988,000
アルメニア* 2005-2009	\$3,511,000	エクアドル** 2009-2009	\$690,300	モルディブ 2008-2010	\$2,202,000	スリランカ 2008-2012	\$4,000,000
アゼルバイジャン* 2005-2009	\$5,282,000	エジプト 2007-2011	\$13,195,000	マリ 2008-2012	\$59,840,000	スーダン** 2009-2012	\$30,427,000
バングラデシュ* 2006-2010	\$69,783,784	エルサルバドル 2007-2011	\$3,480,000	モーリタニア** 2009-2010	\$3,247,000	スワジランド 2006-2010	\$3,755,000
ベラルーシ 2006-2010	\$3,260,000	赤道ギニア 2008-2012	\$3,680,000	メキシコ 2008-2012	\$3,140,000	シリア 2007-2011	\$4,605,000
ベリーズ 2007-2011	\$3,060,000	エリトリア 2007-2011	\$8,925,000	モンゴル 2007-2011	\$4,535,000	タジキスタン* 2005-2009	\$10,856,000
ベナン** 2009-2013	\$23,107,500	エチオピア* 2007-2011	\$120,159,000	モロッコ 2007-2011	\$6,700,000	タイ 2007-2011	\$5,000,000
ブータン 2008-2012	\$4,830,000	ガボン 2007-2011	\$3,075,000	モザンビーク* 2007-2011	\$37,922,000	旧ユーゴスラビア・マケドニア 2005-2009	\$3,060,000
ボリビア 2008-2012	\$6,470,000	ガンビア 2007-2011	\$4,870,000	ミャンマー* 2006-2010	\$52,383,246	東ティモール** 2009-2013	\$5,063,000
ボスニア・ヘルツェゴビナ** 2009-2009	\$750,000	グルジア 2006-2010	\$3,370,000	ナミビア 2006-2010	\$3,335,000	トーゴ 2008-2012	\$16,050,000
ボツワナ 2008-2009	\$1,260,000	ガーナ* 2006-2010	\$23,880,906	ネパール 2008-2010	\$20,214,000	チュニジア 2007-2011	\$3,320,000
ブラジル 2007-2011	\$4,620,000	グアテマラ** 2009	\$801,900	ニカラグア 2008-2012	\$4,160,000	トルコ 2006-2010	\$5,045,000
ブルガリア* 2006-2009	\$2,614,000	ギニア* 2007-2011	\$18,067,000	ニジェール** 2008-2013	\$84,672,000	トルクメニスタン* 2005-2009	\$4,802,683
ブルキナファソ* 2006-2010	\$43,519,710	ギニアビサウ 2008-2012	\$8,225,000	ナイジェリア** 2009-2012	\$152,960,400	ウガンダ* 2006-2010	\$64,311,653
ブルンジ** 2009-2009	\$7,807,500	ガイアナ 2006-2010	\$3,345,000	パレスチナ自治区 <sup>2</sup> 2008-2009	\$8,000,000	ウクライナ 2006-2010	\$4,775,000
カンボジア* 2006-2010	\$24,683,000	ハイチ** 2009-2011	\$8,164,800	太平洋諸国 <sup>3</sup> 2008-2012	\$27,500,000	タンザニア* 2007-2010	\$51,506,000
カメルーン 2008-2012	\$17,660,000	ホンジュラス 2007-2011	\$4,495,000	パキスタン** 2009-2010	\$28,683,000	ウルグアイ* 2005-2009	\$2,500,000
カボヴェルデ 2006-2010	\$3,300,000	インド 2008-2012	\$162,900,000	パナマ 2007-2011	\$2,000,000	ウズベキスタン* 2005-2009	\$12,906,425
中央アフリカ共和国 2007-2011	\$11,565,000	インドネシア 2006-2010	\$26,500,000	バプアニューギニア 2008-2012	\$7,150,000	ベネズエラ** 2009-2013	\$2,700,000
チャド* 2007-2010	\$30,611,202	イラク 2007-2010	\$8,436,000	パラグアイ 2007-2011	\$3,730,000	ベトナム 2006-2010	\$20,000,000
チリ* 2005-2009	\$1,949,966	イラン* 2005-2009	\$8,030,014	ペルー 2006-2010	\$4,500,000	イエメン 2007-2011	\$24,035,000
中国 2006-2010	\$61,035,000	ジャマイカ 2007-2011	\$3,165,000	フィリピン* 2005-2009	\$13,246,000	ザンビア* 2007-2010	\$24,002,000
コロンビア 2008-2012	\$4,450,000	ヨルダン 2008-2012	\$3,335,000	モルドバ 2007-2011	\$3,595,000	ジンバブエ 2007-2011	\$11,115,000
コモロ 2008-2012	\$3,715,000	カザフスタン* 2005-2009	\$5,057,000	モンテネグロ 2007-2009	\$1,803,000		
コンゴ** 2009-2013	\$5,634,000	ケニア** 2009-2013	\$41,269,500	ルーマニア* 2005-2009	\$3,397,000		
コスタリカ 2008-2012	\$3,000,000	キルギス 2005-2010	\$5,562,000	ロシア連邦 2006-2010	\$4,805,000		
コートジボワール** 2009-2013	\$31,140,000	ラオス 2007-2011	\$8,935,000	ルワンダ 2008-2012	\$39,375,000		
キューバ 2008-2012	\$3,160,000	レバノン** 2009	\$600,000	サントメプリンシペ 2007-2011	\$3,300,000		

2008年にユニセフは155の国と地域で事業活動に協力した。内訳はサハラ以南のアフリカが44(東部・南部アフリカ地域事務所と西部・中部アフリカ地域事務所)、米州とカリブ海諸国地域が35(米州・カリブ海諸国地域事務所)、アジアが35(東アジア太平洋地域事務所と南アジア地域事務所)、中東と北アフリカが20(中東・北アフリカ地域事務所)、中部・東部ヨーロッパ、独立国家共同体が21(同地域事務所)となっている。

\* ユニセフの執行理事会が承認したあとで追加して配分された通常予算を含む。  
\*\* 2009年1月に始まったカントリー・プログラムで、2008年に執行理事会で承認されたもの。

<sup>1</sup> アンティグアバーブーダ、バルバドス、英領バージン諸島、ドミニカ、グレナダ、モントセラト、セントクリストファー・ネイビス、セントルシア、セントビンセント・グレナディーン、スリナム、トリニダード・トバゴ、タークス・カイコス諸島を含む。

<sup>2</sup> 2008～2009年、ユニセフは次の地域でパレスチナの女性と子どもを支援:パレスチナ自治区(\$4,200,000)、レバノン(\$1,800,000)、ヨルダン(\$1,000,000)、シリア(\$1,000,000)。

<sup>3</sup> クック諸島、フィジー、キリバス、マーシャル諸島、ミクロネシア(連邦)、ナウル、ニウエ、パラオ、サモア、ソロモン諸島、トケラウ、トンガ、ツバル、バヌアツを含む。

<sup>4</sup> セルビア・モンテネグロ(モンテネグロの2007～2009年カントリー・プログラムが、ユニセフ執行理事会において承認される前の段階)には、コンボが含まれていた。現在、コンボでのプログラムは国連の管轄下にある(\$750,000)。

## ユニセフの収入：政府と民間の拠出額、2008年

(単位：米ドル)

国、地域、領土	通常予算				その他の予算 <sup>1</sup>				合計
	公的部門	民間部門			公的部門		民間部門		
		政府	国内委員会 (ユニセフ協会) <sup>2</sup>	その他の拠出 <sup>2</sup>	配送したユニセフ製品の コストとその他の経費 <sup>5</sup>	政府	機関間	国内委員会 (ユニセフ協会) <sup>2</sup>	
アルジェリア	24,000							21,802	45,802
アンドラ	88,501	353,693			364,207		779,252		1,585,653
アンゴラ								350,000	350,000
アルゼンチン	10,000		126,654					5,515,840	5,652,494
アルメニア	4,500							62,939	67,439
オーストラリア	21,792,827	2,991,543			58,527,122		5,724,103		89,035,595
オーストリア	2,182,899	2,667,854			993,810		1,907,580		7,752,142
アゼルバイジャン	15,000							90,000	105,000
バーレーン	5,000								5,000
バングラデシュ	69,000				7,019,404				7,088,404
バルバドス	4,000								4,000
ベラルーシ								15,750	15,750
ベルギー	4,716,985	7,855,980			5,480,123		7,945,902		25,998,991
ベリーズ					150,002				150,002
ボリビア	125,000				227,937			379,681	732,618
ボツワナ					151,200				151,200
ブラジル			70,475		3,012,050			6,456,300	9,538,826
ブルガリア	7,000							1,565,577	1,572,577
ブルキナファソ	4,540				530,565				535,105
カンボジア								70	70
カナダ	17,664,300	1,048,770			109,379,606		6,651,580		134,744,255
チリ	77,000		8,721					326,706	412,427
中国	1,289,715		260,203					5,553,184	7,103,102
コロンビア	400,000		185,079					2,809,732	3,394,812
コスタリカ	16,490								16,490
コートジボワール					10,200,000				10,200,000
クロアチア	33,000		585,417					1,894,767	2,513,184
キプロス	28,218		411,426						439,644
チェコ	215,573	1,764,847			522,361		1,027,292		3,530,073
朝鮮民主主義人民共和国	72,763								72,763
デンマーク	37,578,600	11,249,001			42,835,812		8,219,085		99,882,498
ドミニカ共和国			75,424						75,424
エクアドル	22,254		151,064					854,971	1,028,289
エジプト	147,451				743,584			373,338	1,264,373
エルサルバドル	1,000								1,000
エストニア	55,896	306,291			341,016				703,203
エチオピア	50,389								50,389
フィジー								34	34
フィンランド	22,692,900	12,580,998			8,170,623		4,319,304		47,763,826
フランス	18,488,078	38,035,398			2,969,072		22,936,583		82,429,131
ガボン					205,500				205,500
ドイツ	8,253,981	40,054,336			8,099,718		39,493,656		95,901,691
ジブラルタル			15,126						15,126
ギリシャ	300,000	4,910,310			423,190		1,007,785		6,641,285
ハイチ	20,000							965	20,965
ホンジュラス	30,167								30,167
香港 (中国特別行政区)		6,565,224					22,880,494		29,445,718
ハンガリー	146,573	171,342					403,945		721,860
アイスランド		595,645			300,000		860,186		1,755,832
インド	886,160				1,913,968			1,534,122	4,334,251
インドネシア	100,000		283,286					2,218,028	2,601,313
イラン	55,005		227,529					169,716	452,249
アイルランド	25,113,476	3,680,340			8,648,097		1,662,495		39,104,408
イスラエル	140,000								140,000
イタリア	17,699,160	22,970,445			24,269,338		32,164,851		97,103,794
ジャマイカ	493								493
日本	15,705,783	133,144,861			137,568,816		22,550,693		308,970,153
カザフスタン	50,000								50,000
ケニア			73,133					116,271	189,404
クウェート	200,000								200,000
レバノン								1,225,000	1,225,000

国、地域、領土	通常予算				その他の予算 <sup>1</sup>				合計
	公的部門	民間部門			公的部門		民間部門		
		政府	国内委員会 (ユニセフ協会) <sup>2</sup>	その他の拠出 <sup>2</sup>	配送したユニセフ製品の コストとその他の経費 <sup>5</sup>	政府	機関間	国内委員会 (ユニセフ協会) <sup>2</sup>	
レソト	975								975
リヒテンシュタイン	19,139				150,563				169,702
リトアニア		39,119			31,529				70,648
ルクセンブルク	3,933,436	1,180,730			6,381,883		769,154		12,265,203
マダガスカル					4,663,813				4,663,813
マラウイ	3,000								3,000
マレーシア	84,000				500,000			283,644	867,644
マリ	23,700								23,700
モーリタニア	11,490								11,490
メキシコ			227,660					4,926,641	5,154,301
モナコ	11,632		65,062		100,000				176,694
モンゴル	11,000				477,441				488,441
モロッコ	81,797				181,380			39,801	302,977
ナミビア	1,500							192,381	193,881
ネパール					156,220				156,220
オランダ	53,361,555	55,182,744			142,825,610		20,019,673		271,389,582
ニュージーランド	3,538,458	752,724			2,900,941		1,016,013		8,208,135
ニカラグア	7,164							1,330	8,494
ナイジェリア			507,975					128,609	636,584
ノルウェー	73,544,000	2,542,459			123,341,093		14,529,128		213,956,680
オマーン					998,700			42,263	1,040,963
パキスタン	119,550								119,550
パナマ	26,750		94,910		300,000			149,575	571,235
ペルー			250,322					459,036	709,358
フィリピン	60,798		79,359					1,377,144	1,517,301
ポーランド	200,000	693,843			220,096		2,427,313		3,541,252
ポルトガル	300,000	5,065,321			20,000		1,782,388		7,167,709
カタール	100,000								100,000
韓国	2,800,000	11,694,034			5,606,346		6,003,803		26,104,182
モルドバ	7,000				251,279				258,279
ルーマニア	88,602							1,734,742	1,823,344
ロシア連邦	1,000,000							1,496,956	2,496,956
サモア	1,000								1,000
サンマリノ		8,222			43,807		77,488		129,517
サウジアラビア	2,000,000				500,000			991,542	3,491,542
セネガル			63,383		81,389				144,772
セルビア	10,000		252,316					397,435	659,750
シンガポール	50,000								50,000
スロバキア	12,937	208,610					254,009		475,556
スロベニア	32,000	1,976,669			101,149		859,236		2,969,054
南アフリカ	24,615							437,310	461,925
スペイン	23,316,120	22,956,014			78,517,943		16,900,754		141,690,832
スリランカ	15,500								15,500
スーダン					8,356,963				8,356,963
スウェーデン	71,895,700	14,367,881			97,840,659		40,712,443		224,816,682
スイス	16,877,600	4,136,325			4,011,664		18,762,148		43,787,738
タジキスタン					605,400				605,400
タイ	237,569		236,145					4,722,083	5,195,797
旧ユーゴスラビア・マケドニア	3,000								3,000
トーゴ	2,180								2,180
トリニダードトバゴ	15,000								15,000
チュニジア	44,078		93,121					119,931	257,130
トルコ	250,000	438,068			500,000		1,246,153		2,434,222
ウクライナ								15,030	15,030
アラブ首長国連邦	100,000		162,560		13,837,627			684,385	14,784,572
英国	37,961,310	8,041,955			174,858,832		37,926,860		258,788,957
米国	127,955,100	8,673,939			173,447,136		57,891,267		367,967,442
ウルグアイ	20,000		93,163					568,676	681,839
ウズベキスタン					299,000				299,000
ベネズエラ			991,935					484,485	1,476,420
イエメン	9,954								9,954
ザンビア								95,235	95,235
その他 <sup>3</sup>			1,501,502						1,501,502
前年との調整 <sup>4</sup>	(1,021,860)	6,769			(5,941,278)		(73,795)		(7,030,163)

国、地域、領土	通常予算				その他の予算 <sup>1</sup>				合計
	公的部門		民間部門		公的部門		民間部門		
	政府	国内委員会 (ユニセフ協会) <sup>2</sup>	その他の拠出 <sup>2</sup>	配送したユニセフ製品の コストとその他の経費 <sup>5</sup>	政府	機関間	国内委員会 (ユニセフ協会) <sup>2</sup>	その他の拠出 <sup>2</sup>	
ユニセフ製品の配送、その他の経費 <sup>5</sup>				(75,365,979)					(75,365,979)
<b>小計</b>	<b>615,731,026</b>	<b>428,912,302</b>	<b>7,092,951</b>	<b>(75,365,979)</b>	<b>1,269,214,305</b>		<b>401,638,824</b>	<b>50,883,027</b>	<b>2,698,106,456</b>
<b>政府間組織</b>									
アフリカ開発銀行					500,000				500,000
国連開発機関アラブ湾岸プログラム (AGFUND)					105,000				105,000
アジア開発銀行					65,000				65,000
欧州開発銀行評議会					607,258				607,258
欧州委員会					152,411,414				152,411,414
OPEC 基金					1,010,899				1,010,899
前年との調整 <sup>4</sup>					(162,990)				(162,990)
<b>小計</b>					<b>154,536,582</b>				<b>154,536,582</b>
<b>機関間組織</b>									
国連エイズ合同計画 (UNAIDS)						20,096,728			20,096,728
国際連合人間居住センター (UNCHS)						203,323			203,323
国連平和維持活動局 (DPKO)						373,067			373,067
国連女性開発基金 (UNIFEM)						100,000			100,000
国連開発グループ事務所 (UNDGO)						16,099,406			16,099,406
国連開発計画 (UNDP)						83,048,793			83,048,793
国連教育科学文化機関 (UNESCO)						2,704,500			2,704,500
国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR)						113,750			113,750
国連合同プログラム						7,757,567			7,757,567
国連人道問題調整事務所 (UNOCHA)						114,550,287			114,550,287
国連プロジェクト・サービス機関 (UNOPS)						27,000			27,000
国連人口基金 (UNFPA)						4,952,001			4,952,001
国連事務局						172,729			172,729
国連人間の安全保障基金 (UNTFHS)						1,989,145			1,989,145
世界銀行						4,800,754			4,800,754
世界保健機関 (WHO)						4,009,570			4,009,570
前年との調整 <sup>4</sup>						(5,396,792)			(5,396,792)
<b>小計</b>						<b>255,601,829</b>			<b>255,601,829</b>
<b>非政府組織 (NGO)</b>									
アニ・アンド・ナロッド記念基金							75,000		75,000
アトランティック・フィランソロピーズ							750,000		750,000
ベルナルド・ファンレール財団							198,612		198,612
ビル&メリンダ・ゲイツ財団							50,553,876		50,553,876
コンラッド・N・ヒルトン財団							1,730,000		1,730,000
GAVI同盟							3,364,884		3,364,884
栄養改善のための世界同盟 (GAIN)							240,632		240,632
国際開発研究センター							70,419		70,419
微量栄養素イニシアティブ							14,313,567		14,313,567
ロータリー・インターナショナル							41,370,090		41,370,090
黒柳徹子			446				1,053,000		1,053,446
世界エイズ・結核・マラリア対策基金 (世界基金) (スイス)							7,266,700		7,266,700
国連財団							51,195,702		51,195,702
ノートル・ダム大学							1,500,000		1,500,000
その他 <sup>6</sup>			69,929				244,442		314,371
前年との調整 <sup>4</sup>							(626,840)		(626,840)
<b>小計</b>			<b>70,375</b>				<b>173,300,084</b>		<b>173,370,458</b>
<b>その他の収入</b>									108,373,010
<b>総拠出額</b>	<b>615,731,026</b>	<b>428,912,302</b>	<b>7,163,325</b>	<b>(75,365,979)</b>	<b>1,423,750,887</b>	<b>255,601,829</b>	<b>401,638,824</b>	<b>224,183,110</b>	<b>3,389,988,334</b>
2年にわたる事業の支援経費									(17,448,095)
<b>総計</b>									<b>3,372,540,239</b>

<sup>1</sup> 「その他の予算」の「一般拠出」と「その他の予算」の「緊急拠出」を含む。

<sup>2</sup> 民間協力渉外局 (PFPI) の収入を含む。

<sup>3</sup> その他の収入は、主にソースが個別に識別されていない民間部門からの収入から成る。

<sup>4</sup> 前年とそれ以前の収入に対する返金・調整を含む。

<sup>5</sup> 民間協力渉外局が負担した、配送されたユニセフ製品のコストとその他の運営費。販売委託者に支払われたコミッションを除く。

<sup>6</sup> その他の収入は、主に非政府組織からの収入から成る。

# (財) 日本ユニセフ協会の2008年度の活動

世界36の先進国・地域には、各国においてユニセフを代表する国内委員会が置かれています。国内委員会は、ユニセフと「協力協定」を締結し、各国における唯一のユニセフ代理者として民間からのユニセフ募金を集めるほか、ユニセフの活動や世界の子どもたちについての広報活動、及び「子どもの権利条約（児童の権利に関する条約）」に定める「子どもの権利」の実現を目的としたアドボカシー（政策提言）活動に取り組んでいます。

財団法人日本ユニセフ協会（ユニセフ日本委員会）は、日本におけるユニセフ国内委員会として、日本国内での募金、広報及びアドボカシー活動に取り組んでいます。皆様からの温かいご理解とご支援により、2008年度は146億円をユニセフの活動資金として拠出することができました。

## アドボカシー活動

### ■子どもの商業的性的搾取の根絶を目指すキャンペーン

#### ●旅行・観光業界コードプロジェクト活動

「子ども買春防止のための旅行・観光業界行動倫理規範」

当協会は、世界観光機関（UNWTO）や国際NGOのECPATとともに、ユニセフが推進している「子ども買春防止のための旅行・観光業界行動倫理規範」（コードプロジェクト）を推進しています。参加企業・団体は、2009年3月末日現在94社/団体に上っています。

プロジェクトの発足以降、当協会は、「コードプロジェクト推進協議会」の各種事務やプロジェクト未参加企業に対する参加呼びかけの支援、社員研修指導員のトレーニングや研修ツールの作成、ホームページや公共CM等の広報ツールの製作・運営をサポート。2008年は、子どもの買春や人身売買問題を描いた映画『闇の子供たち』をコードプロジェクト推進協議会として推薦し、ホームページのリンクなどを通じて、本プロジェクトの存在や取り組みの内容などに対する一般の方々の関心喚起・情報提供の機会を作りました。

#### ●子どもポルノ問題への取り組み

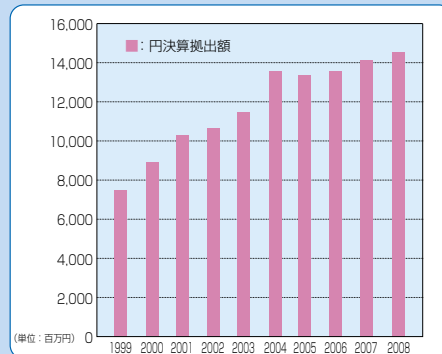
当協会のアドボカシー活動などの結果、1999年に成立したいわゆる「児童買春・児童ポルノ禁止法」（現行法）は、ここ数年のIT技術の急速な発達と普及に伴う児童ポルノ問題の深刻化や、国際的な官民による児童ポルノ対策の進展にも対応できるようにする必要が生じてきました。

こうした状況を受け、当協会は、子どもの権利を守るための活動に取り組む個人、市民団体、企業と協力して「なくそう！子どもポルノ」キャンペーンを企画。2008年3月11日、現行法の改正など官民



## 日本ユニセフ協会の拠出額の推移（1999～2008年度）

年度	拠出額	米ドル建推計額	決算レート
1999	7,442,000,000円	68,275,229ドル	109円/ドル
2000	8,922,000,000円	77,893,465ドル	115円/ドル
2001	10,351,000,000円	80,088,280ドル	129円/ドル
2002	10,687,500,000円	89,862,387ドル	119円/ドル
2003	11,500,000,000円	103,466,125ドル	111円/ドル
2004	13,600,000,000円	128,035,313ドル	106円/ドル
2005	13,420,000,000円	116,982,744ドル	115円/ドル
2006	13,680,000,000円	116,069,871ドル	118円/ドル
2007	14,200,000,000円	129,586,884ドル	110円/ドル
2008	14,600,000,000円	146,734,516ドル	99.5円/ドル



協力による児童ポルノ対策の一層の推進を求める署名キャンペーンをスタート。2009年2月までに寄せられた11万5,000を超える署名を与野党に提出し、アグネス・チャン大使やキャンペーン賛同団体の方々とともに、国会審議を求めるため、国会議員の方々への働きかけを続けました。

#### ●第3回子どもと青少年の性的搾取に反対する世界会議



1996年のストックホルム、2001年の横浜に続き、2008年11月25日から4日間、ブラジル・リオデジャネイロで「第3回子どもと青少年の性的搾取に反対する世界会議」が開催され、日本を含む約140カ国の政府代表と170カ国以上から国際機関、NGO、民間企業、市民団体、若者など約3,500人が参加しました。会議では、とりわけグローバル化やインターネットの普及による子ども買春、ポルノ、人身売買を含む、あらゆる形態の子どもの性的搾取の急激な悪化が指摘され、解決には国境を越えた世界規模の対策と、官民による一層の協力の必要性が確認されました。

第3回世界会議の開催に先立ち、警察庁、外務省やユニセフ本部などと連携・協力し、2008年10月6日、当協会は国内準備会合を開催。子どもの商業的性的搾取問題に取り組む関係省庁、各国大使館、民間企業、NGOや市民団体から90名以上の参加がありました。本会合では、第2回世界会議以降の日本国内外での取り組みと課題が報告され、子どもの保護のために、官民の垣根を超えて、今後とも協力して取り組むことの重要性が確認され、その内容は、第3回世界会議で報告されました。

また、当協会は、東アジア・太平洋地域の準備会合や児童ポルノ問題をテーマにしたテーマ別準備会合にも参加。テーマ別報告書の作成のための情報提供や、日本のNGOの参加手続きをサポート。会期中は、東郷良尚副会長が、旅行先地における子どもの買春問題についての分科会において、子ども買春問題に対する先進的な民間による取り組みとして、

「コードプロジェクト」の成果を報告し、高い評価を得ました。

## 広報活動

### ■アグネス大使 中国大地震被災地視察

2008年5月12日に中国四川省で発生した大地震は、死者・行方不明者約8万7,000人に上る大惨事となりました。生き残った子どもたちの多くも、故郷を失い、友人や家族を失いました。地震発生約1カ月半後、6月26日から7月3日にかけて、アグネス大使が被災地を訪れました。ユニセフが各地で実施する「子どもに優しい空間（Child-friendly Space）」を中心とした「心のケア」支援活動や、仮設学校での教育支援活動などを視察し、親を失うなど、困難な状況で暮らす多くの子どもたちを励ました。帰国後は、報告記者会見やテレビ出演、講演会等を通じて、被災地の様子を伝えるとともに、地震によって心が傷ついた子どもたちが一日も早く笑顔を取り戻せるよう、復興支援活動への理解と協力を呼びかけました。また、視察の様子を紹介する写真パネル展が8月から始まり、全国14カ所で行われました。



### ■J8サミット

主要8カ国の首脳が集まり、さまざまな国際問題を討議するG8サミット。G8サミットで話し合われた政治・経済の問題は世界中の子どもたちにも大きな影響を与えます。そこでユニセフは、G8ホスト国と協力し、2005年から子ども版サミット「Junior 8（ジュニア・エイト）サミット」を開催。子どもたちが自身が、貧困など子どもに関わる国際問題を解決するための提言を行っています。

今回で4回目となるJ8サミット2008は北海道・千歳市で開催されました。日本からは、67の応募

チームの中から国内コンテストで選ばれた「渋波4」(渋谷教育学園渋谷中学高等学校、東京都)が参加。途上国を含む15カ国39名の代表が、今回の議題である気候変動、貧困と開発、HIV/エイズなどの感染症を含む国際保健について議論し、「千歳宣言」として提言をまとめ、G8首脳陣へ提出しました。また、J8史上初の試みとして、若者として何ができるかを話し合い、「アクションプラン(行動計画)」を作成して、G8配偶者プログラムで発表しました。

2009年3月には、次回イタリアで開催されるJ8サミットへの参加チームを決める国内コンテストがスタートしました。



© UNICEF

### ■ホームページを通じた情報発信

当協会ホームページでは、ユニセフ本部や現地事務所から届く最新情報、緊急支援情報をはじめ、世界の子どもたちやユニセフの活動、当協会に関する新しいニュースを平日ほぼ毎日掲載し、インターネットの即時性を最大限に活用した情報発信を続けました。

2008年度は、ミャンマー・サイクロン、中国大地震、ネパールやインドの洪水、ハイチのハリケーンなどの自然災害や、エチオピアの干ばつによる食糧危機、ジンバブエのコレラ蔓延といったアフリカの深刻な状況、南オセチアやガザで起きた紛争による政情不安や混乱など、それぞれの緊急事態における現地の状況やユニセフの支援情報を迅速に掲載しました。

### ■広報・学習資料の作成と配布

2007年(暦年)におけるユニセフの活動と収支報告をまとめたユニセフ本部発行『ユニセフ年次報告2007』の日本語版や、ユニセフの代表的刊行物である『世界子供白書2008』の日本語版及びビデオを作成しました。当協会会員やマンスリーサポート・プログラム参加者の方々に向けては、機関誌『ユニセフ・ニュース』を年4回発行。さらに、ユニセフ活動への理解と協力を促す基礎リーフレットやチラシなども全国の支援団体・個人の皆様に配布しました。

学校向けには、子どもたちにも親しみやすく、ユニセフ活動の全体像が理解できる資料とポスターを作成。また、教員用として、『ユニセフ案内』を作成・配布し、教員対象のニュースレター『T・NET通信』を3回発行しました。

### ■ユニセフハウスでの展示

ユニセフハウスの1階と2階には、世界の子どもたちの暮らしやユニセフの活動と出合える展示スペースが設けられています。展示スペースでは、研修を受けたボランティア・スタッフがきめ細かな対



応で来館者の方々をお迎えしています。2008年度には、修学旅行の中・高校生や、社会科学学・総合的な学習の時間として小・中学生、ボーイスカウト、ガールスカウト等の団体を中心に、おとなを含め約2万1,200人が訪れました。

また、常設展示に加え、開発途上国の子どもの現状やユニセフに関するさまざまな企画展示が実施されました。

### ■現地報告会

当協会では、世界の子どもたちの状況とユニセフの取り組みをより身近に感じ、知っていただく機会として、ユニセフ職員による現地報告会を開催しています。2008年度もミャンマー・サイクロンで被災した子どもたちやアフガニスタンの子どもたちの状況など、さまざまな報告会が実施されました。



### ■ユニセフ公共CM

5月に横浜で開催された第4回アフリカ開発会議を機に、アフリカの子どもたちへの支援を呼びかけるため、野球・サッカーのチームの協力を得て制作した「Team Yokohama—unite for African children」、7月に北海道千歳市で開催されたJ8サミットをより多くの方に知っていただくよう制作された「J8 2008」、旅行業者による子ども買春防止のための取り組みをご紹介した「コードプロジェクト」など、新たな公共CMが各地の大型屋外ビジョンに映し出され、人々の関心を集めました。

### ■ユニセフ視聴覚ライブラリー

当協会では、ビデオ、写真パネルなどの視聴覚ライブラリーの無料貸し出しを行っており、国際理解の学習等に利用されています。貸し出し機関は全国33カ所にあり、利用件数も年々増加しています。

### ■教育機関を通じた広報活動

#### ●ユニセフ研修会とセミナー・報告会

2009年1月、ユニセフ学校募金の普及を主眼とした「第42回ユニセフ研修会」を、全国都道府県教育委員会の指導主事・ユニセフ担当者、小・中・高等学校長会の代表者を対象に開催し、63名が参加。アグネス大使、国士館大学・北俊夫教授、文部科学省大臣官房課国際協力政策室・浅井孝司室長による講演のほか、学校で活用できるユニセフ資料の紹介やビデオの視聴が行われました。

また、2008年8月には、教育現場でのユニセフ活動普及のため、教職員を対象とした「ユニセフセミナー」を2回行いました。中・高校生を対象とした「ユニセフリーダー講座」も8月に実施され、93名が参加しました。



#### ●講師の派遣

学校からの要請に応じて、当協会職員及び地域組織のスタッフによる、ユニセフ啓発普及のための講師派遣や学習会が全国で約1,200回行われました。

#### ●高速度回線インターネットによるTT(チーム・ティーチング)

高速度回線インターネットを活用して、当協会と学校とを結ぶテレビ電話形式の授業を実施。全国5校を対象に、ユニセフ活動と開発途上国の子どもの現状について理解を深めるための授業を行いました。

#### ●ユニセフ・キャラバン・キャンペーン

4年間で全国を一巡して、開発途上国の子どもの現状やユニセフ活動についての理解を広めるユニセフ・キャラバン・キャンペーンを春秋に各1回実施し、1道9県(北海道・岐阜・愛知・静岡・鳥取・島根・山口・福岡・佐賀・長崎)を訪問しました。各道県では、知事・教育長を表敬訪問し、メッセージを交換するとともに、学校教育を通じたユニセフへの一層の理解と協力を要請しました。また、学校の教職員を対象に、ユニセフ学校募金の協力推進と「総合的な学習の時間」等にユニセフを活用していただくための研修会を開催。各道県での学校訪問では、児童・生徒を対象に、開発途上国の子どもの現状やユニセフの支援活動を紹介したビデオ上映、水がめを使つての水運びや蚊帳の体験学習などを行いました。



#### ■スタディツアー



学校募金における指定募金国のユニセフ活動や子どもたちの現状を視察するため、全国の教員の中から9名を、7月にモンゴルへ派遣しました。さらに、国際協力講座の受講者80名のうち8名を、2009年3月にインドネシアに派遣しました。

支援団体のスタディツアーとしては、11月に生活協同組合、地域組織のメンバーなど12名が協による指定募金国ネパールを訪問し、支援の進捗状況や子どもたちの状況を視察しました。

#### ■国際協力人材養成プログラム

より多くの日本の若い人々が国際協力、とりわけ開発途上国の子どもの支援の場で将来活躍できるように、国際協力人材養成プログラムを実施しています。

#### ●ユニセフ現地事務所へのインターン派遣事業

将来、子ども分野の国際協力で活躍したいと希望する日本人大学院生を開発途上国のユニセフ現地事務所インターンとして派遣し、現場でユニセフの

支援事業の計画・立案・実施・評価などを学ぶ機会を提供しています。2008年度は8名が、インド、バングラデシュ、フィリピン、ウガンダ、エチオピア、ガーナ、南アフリカのユニセフ事務所へそれぞれ約4カ月派遣されました。

### ●国際協力講座

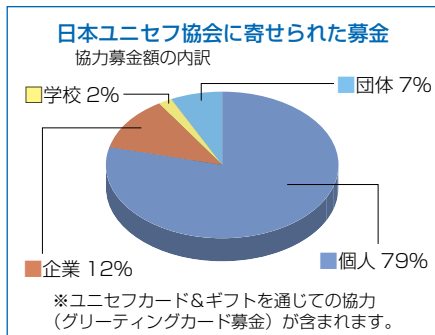
第8回国際協力講座を開催し、80名の参加のもと、15回にわたる講義を実施しました。

### ●国内インターン受け入れ

当協会において事務などの実務体験を通じて将来の国際協力を担う人材を養成する事業で、延べ7名のインターンを受け入れ、そのうち、大学および大学院の授業の単位として認定された学生は5名でした。

## 募金活動

個人・学校・団体・企業・報道機関などのご協力により、2008年度のユニセフ募金額は、約180億9,450万円に上りました。



### ■個人からのご協力

2008年度に寄せられたユニセフ募金のうち、約79%にあたる134億6,043万円が個人の皆様からのものでした。(グリーティングカード募金を除く)

### ●マンスリーサポート・プログラム

任意で決めていただいた一定額を、金融機関の口座からの自動引き落としやクレジットカード払いでご協力いただき、ユニセフの活動を継続的に力強く支える募金プログラム。2008年度は個人の皆様からの募金の約49%を占めました。11月からは携帯サイト「モバイル・ユニセフ」でも同プログラムのお申し込みが可能になり、若い世代の支援者からのお申し込みも増えています。

### ●ダイレクトメール

夏には「水」、冬には「アフリカの子ども」をテーマにダイレクトメールによる募金キャンペーンを実施したほか、6月にミャンマー・サイクロン、9月にエチオピア・干ばつ、2009年2月にガザ紛争による被災者を支援するための緊急募金のダイレクトメール・キャンペーンを行いました。2008年度、ダイレクトメールを通じてご協力をいただいた募金は、個人の皆様からの募金の約34%を占めました。

### ●インターネット募金

情報伝達チャンネルや決済手段の多様化に伴い、インターネットを通じた募金協力が近年大きく増加しています。2008年度には、登録された方々へのユニセフ・メールマガジン・サービスを開始したほか、携帯サイト「モバイル・ユニセフ」でも5月にコンビニ支払い、11月にクレジットカードによる

募金機能を設け、インターネットで気軽にユニセフ情報を入力し、ご協力いただける仕組みを整えました。

### ●レガシープログラム(遺贈/相続財産のご寄付)

生涯をかけてご自身が築かれた財産や、相続された財産のご寄付に関するお問い合わせが増えており、当協会では10年ほど前から相談窓口を設けています。不動産や株券など、現金以外の遺産のご寄付もお受けできるようにし、多くのお申し出をいただきました。皆様からご好評をいただいている相続セミナーは、10月に法律編を、2009年2月に税金編を東京と大阪でそれぞれ開催し、多くの方にご参加いただきました。

### ■学校からのご協力

第53回を迎えたユニセフ学校募金は、全国の幼稚園、小・中学校、高等学校、大学、専門学校にご参加いただき、参加校数14,026校、総額約3億8,843万円のご協力を得ることができました。

2008年度 学校募金の参加校数と募金額		
907園	幼稚園	20,783,750円
8,102校	小学校	205,231,911円
3,010校	中学校	75,351,789円
1,508校	高等学校	64,198,301円
499校	大学他	22,859,851円

### ■団体・企業・報道機関からのご協力

多様な団体・企業・報道機関などのご協力いただき、緊急募金を含めた募金は約31億5,223万円に上りました。(グリーティングカード募金を除く)

### ●団体からのご協力

2008年度、団体の皆様からは総額11億8,538万円の募金が寄せられました。生活協同組合、宗教団体、労働組合、自治体、社会福祉団体、経済・労働団体、学術・文化団体、青少年団体、女性団体、医療機関や多くの任意団体の皆様から一般募金として4億8,065万円、国やプロジェクトを特定してご支援いただく指定募金に3億9,655万円、自然災害や人道支援を目的とした緊急募金に3億817万円をご支援いただきました。

生活協同組合や宗教団体は、一般募金・緊急募金に加え、さまざまな指定募金にも継続してご協力いただきました。ボーイスカウト、ガールスカウトは、青少年の奉仕活動の一環と街頭募金にご協力くださり、連合、ロータリークラブ、ライオンズクラブ、ソロボチミストなども、社会貢献活動の一環としてユニセフ募金や広報・アドボカシー活動にご協力くださいました。



### ●企業からのご支援

タイアップや店舗に設置された募金箱を通じて、また企業寄付として、多くの企業から総額18億5,004万円のユニセフ募金が寄せられました。

ダノンウォーターズオブジャパン株式会社が展開した「Volvic 1L for 10Lプログラム」はマリにおけ

る安全な水の支援に、王子ネピア株式会社による「千のトイレプロジェクト」は東ティモールにおける水と衛生プロジェクトの支援につながりました。また、2001年以来、協同でアジアでの教育プログラムを支援しているイオンと日本ユニセフ協会は、2008年度もラオスのChild Friendly Schoolプログラムを支援しました。このほか、多くの企業から多額の支援が寄せられました。

### ●報道機関からのご支援

フジテレビと系列27局によるFNSチャリティキャンペーンでは、ガイアナで拡大するHIV/エイズの影響から子どもたちを守るための支援キャンペーンが展開され、ガイアナの子どもの取材とドキュメンタリー番組の放映をはじめ、コンサート、全国各地で実施されたチャリティイベントを通じて、1億1,714万円の募金をいただきました。その他、イベントや報道を通じて、多くの報道機関からご支援いただきました。



©小林紀晴

### ●外国コイン募金

18年目を迎えた外国コイン募金。毎日新聞社、日本航空、三井住友銀行、JTB、日本通運の各社には実行委員会として運営面でご協力をいただいています。多くの皆様からお寄せいただいた外国コイン・紙幣による募金額は、2008年度末で累計6億4,600万円に達し、コインの総重量は118トンにも及びます。国内の主要空港の税関内に設置されている専用募金箱には、2008年度も多くの渡航者の皆様からの温かいご協力が寄せられました。

### ■イベント

#### ●ユニセフ・ラブウォーク

2008年度のユニセフ・ラブウォークは、全国22カ所で開催され、多くの方がウォーキングを楽しむと同時に、ユニセフを通じた国際貢献に参加しました。中央大会は4月13日に実施され、ユニセフハウスをスタート地点として655名が参加しました。



#### ●ハンド・イン・ハンド

ユニセフ ハンド・イン・ハンド募金は30回目を迎え、11月から12月にかけて全国で1,600の団体・個人がボランティアとして募金活動をしてくださ



り、6,200万円もの募金が寄せられました。東京・恵比寿で行われた中央大会には、スポーツ界、芸能界から多くの方々ボランティアとして参加され、募金の呼びかけにご協力くださいました。

### ●TAP TOKYO

2007年にニューヨークで始まったTAP PROJECT (タップ・プロジェクト) は、世界中の人々が「清潔で安全な水」を使えるようになることを願い、ユニセフの活動を支援するため、レストランなどで無料で出された水に対して寄付をお願いするプロジェクト。日本でも、2009年3月、「TAP TOKYO」として、東京エリアのご賛同いただいたレストラン・カフェなど計304店舗で実施されました。今回、TAP TOKYOを通じてお寄せいただいた募金は、ユニセフがマダガスカルで行う学校の水と衛生の支援活動に活用されます。

### ■緊急募金

世界中で発生したさまざまな緊急事態に対し、被害に遭った子どもや家族への支援をユニセフが迅速に行えるよう、緊急募金の呼びかけを行いました。

2008年度は、ミャンマー・サイクロン緊急募金に7億8,679万円、中国四川大地震緊急募金に3億3,000万円、10月のエチオピア緊急募金に3億4,128万円、2009年1月のガザ人道支援緊急募金に7,953万円が寄せられました。また、自然災害緊急募金と人道支援緊急募金にも2,908万円が寄せられ、緊急募金の総額は17億5,538万円に達しました。

### ■ユニセフ・カード&ギフトを通じてのご協力

4月からは春夏キャンペーン、9月からは秋冬キャンペーンを実施しました。ダイレクトメールによる受注・頒布を中心に、協会地域組織が展開する各地域での普及活動や、生協・百貨店・スーパー・専門店などでの取り扱い、インターネット、各種イベントを通じてのご協力など、2008年度もさまざまなチャンネルでユニセフ・カード&ギフト活動を推進した結果、ご協力金額は10億9,340万円となり、数百万人の方々にカードやギフト製品が届けられました。

春夏キャンペーンでは、バースデーカードや株主総会でのお土産など、企業・法人が顧客サービスと

してカードやギフト製品をご利用くださるケースが増え、秋冬キャンペーンでは、シルク・ショールやアルパカ製品、ネクタイ、バックパックなどの製品に人気が集まりました。また、ホームページの利便性と機能を向上させたり、製品申込時に簡単に募金受付ができるようにしたり、効率的なカタログ配送を行うなどの改善にも努めました。

以上の活動を通じて寄せられた2008年度のご協力内訳は、グリーティングカード170万枚/3億2,248万円、ハガキ281万枚/1億3,312万円、ギフト製品283,691点/6億3,780万円となりました。



## (財)日本ユニセフ協会の2008年度収支報告

(2008年4月1日～2009年3月31日)

### I. 事業活動収支の部

(単位:円)

科目	金額
事業活動収入	
基本財産運用収入	10,883,542
会費収入	76,151,000
寄付金収入	17,078,839,549
寄付金収入*1	77,749,291
*4 募金収入*2	17,001,090,258
グリーティングカード募金収入*3	1,093,407,749
雑収入	101,199,172
事業活動収入計	18,360,481,012
事業活動支出	
ユニセフ本部支出	15,700,259,917
ユニセフ本部拠出金*5	14,600,000,000
ユニセフ本部業務分担金*6	1,100,259,917
事業費	2,386,569,200
国際協力研修事業費*7	787,233
啓発宣伝事業費*8	519,384,212
啓発宣伝支部強化費*9	59,944,451
募金活動事業費*10	1,418,750,485
グリーティングカード募金事業費*11	314,821,858
記念事業支出*12	65,795,961
管理費*13	363,715,630
事業活動支出計	18,450,544,747
事業活動収支差額	△90,063,735

### II. 投資活動収支の部\*14

(単位:円)

科目	金額
投資活動収入	
特定預金取崩収入	97,778,572
投資活動収入計	97,778,572
投資活動支出	
特定預金取得支出	75,412,866
固定資産取得支出	5,239,290
投資活動支出計	80,652,156
投資活動収支差額	17,126,416

### III. 財務活動収支の部(該当なし)\*15

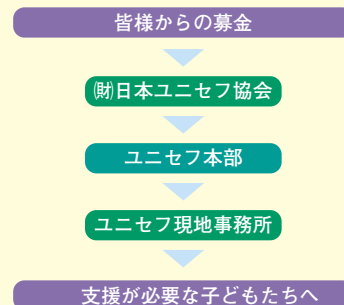
当期収支差額	△72,937,319
前期繰越収支差額	935,074,745
次期繰越収支差額	862,137,426

上記は、監事及び公認会計士(小見山満、窪川秀一、川瀬一雄)の監査を受けた財務諸表などの一部である収支計算書の要約です。その他の財務諸表より詳しい活動報告、募金の使われ方につきましては、ホームページをご覧ください。

(財)日本ユニセフ協会 <http://www.unicef.or.jp>

### ■皆様からの募金の流れ

お寄せいただいた募金は、世界の子どもの命と健康、権利を守るさまざまなユニセフの活動に大切に使われます。



皆様や各国政府から寄せられた募金や資金の配分は、次の3つを基準に決められています。

- ・5歳未満児の死亡率
- ・国民ひとり当たりのGNI(国民総所得)
- ・18歳未満の子どもの数

そして、支援を受ける国とユニセフ現地事務所がともに作成し、ユニセフ本部が承認した事業計画に従って、資金が使われます

- \*1 日本国内で行われる広報・啓発活動等への賛助金等
- \*2 開発途上国の子どもたちへの支援を目的とされた募金
- \*3 ユニセフ本部が製作したグリーティングカードやギフト製品を通じた協力
- \*4 \*2と\*3とを合わせユニセフ本部への拠出対象となる
- \*5 ユニセフ活動資金に充当されるもの
- \*6 ユニセフ本部と各国内委員会が共同して行う各種キャンペーンに対する分担金
- \*7 国際協力に携わる人材育成にかかる費用
- \*8 「世界子供白書」「ユニセフ年次報告」等の各種広報資料の作成、シンポジウム等のアドボカシー活動費用
- \*9 全国26の支部・友の会・募金事務局による広報・啓発活動関係費
- \*10 募金関連資料の作成と送付、告知関連費、領収書の発行・送付関係費等
- \*11 ユニセフ本部が製作するグリーティングカードやギフト製品の頒布に関する費用
- \*12 北海道千歳市で行われたJ8サミット開催にかかる費用。協賛企業からの協賛金や航空券の寄付によりまかなわれました
- \*13 人件費や光熱水費等の事務所費
- \*14 自然災害などユニセフ本部からの緊急支援要請に応じるための特定預金(積立金)等の積立・取崩、及び什器備品の購入(リースを含む)・売却を指します
- \*15 借入金の受け入れ・返済を指します。当協会に該当はありません

ユニセフの活動はすべて、民間の皆様からの募金と各国政府の任意拠出金によって成り立っています。各国内委員会が皆様からお預かりした募金及びグリーティングカード募金は、ユニセフ本部との協定により、その75%以上がユニセフへ拠出されることとなっています。当協会の場合、2008年度は18,094,498,007円お預かりし、その80.7%がユニセフ本部に拠出され、子どもたちを支援するための活動に充てられました。残りの19.3%を、日本国内での募金活動費、啓発宣伝費、管理費等の事業経費や緊急支援時のための積立金等に充てさせていただきました。当協会では、より多くの支援が子どもたちに届くよう、事業の効率的な実施とユニセフの活動にご理解をいただくための広報活動に努めています。当協会の活動に、引き続きご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

## ■道府県支部・友の会・募金事務局（2009年9月現在）

### 道府県支部

#### ●北海道支部

〒063-8501  
札幌市西区発寒11条5-10-1  
コープさっぽろ本部2F  
TEL 011-671-5717  
FAX 011-671-5758  
(月、火、木、金の10:00～16:00)

#### ●青森県支部

〒030-0943  
青森市幸畑2-3-1  
TEL 017-728-5399  
FAX 017-728-5399  
(月～金 9:00～17:00)

#### ●岩手県支部

〒020-0180  
岩手郡滝沢村土沢220-3  
いわて生協本部2F  
TEL 019-687-4460  
FAX 019-687-4491  
(月～金 10:00～16:00)

#### ●宮城県支部

〒981-3194  
仙台市泉区八乙女4-2-2  
みやぎ生協ウィズ  
TEL 022-218-5358  
FAX 022-218-5945  
(月～金 10:00～16:30)

#### ●福島県支部

〒960-8106  
福島市宮町3-14  
労金ビル4F  
TEL 024-522-5566  
FAX 024-522-2295  
(月～木の10:00～16:00)

#### ●埼玉県支部

〒336-0018  
さいたま市南区南本町2-10-10  
コープブラザ浦和1F  
TEL 048-823-3932  
FAX 048-823-3978  
(月～金の10:00～16:00)

#### ●千葉県支部

〒264-0029  
千葉市若葉区桜木北2-26-30  
ちばコープ本館1F  
TEL 043-226-3171  
FAX 043-226-3172  
(月～金 10:00～16:00)

#### ●神奈川県支部

〒222-0033  
横浜市港北区新横浜2-6-23  
金子第2ビル3F  
TEL 045-473-1144  
FAX 045-473-1143  
(月～土 10:00～17:00、日・祝休)

#### ●奈良県支部

〒630-8214  
奈良市東向北町21-1  
松山ビル3F  
TEL 0742-25-3005  
FAX 0742-25-3008  
(月、水、木の11:00～15:00)

#### ●大阪支部

〒556-0017  
大阪市浪速区湊町1-4-1  
OCATビル2F  
TEL 06-6645-5123  
FAX 06-6645-5124  
(火～土の11:00～16:00)

#### ●兵庫県支部

〒658-0081  
神戸市東灘区田中町5-3-18  
コープこうべ生活文化センター4F  
TEL 078-435-1605  
FAX 078-451-9830  
(月～金 10:00～16:00)

#### ●岡山県支部

〒700-0813  
岡山市北区石関町2-1  
岡山県総合福祉会館8F  
TEL 086-227-1889  
FAX 086-227-1889  
(月、火、木、金の10:30～13:30)

#### ●広島県支部

〒730-0802  
広島市中区本川町2-6-11  
第7ウエノヤビル5F  
TEL 082-231-8855  
FAX 082-231-8855  
(月、火、木、金の11:00～15:00)

#### ●香川県支部

〒760-0054  
高松市常磐町2-8-8  
コープかがわコミュニティールーム内  
TEL 087-835-6810  
FAX 087-835-6810  
(月～金 10:00～16:00)

#### ●愛媛県支部

〒790-0952  
松山市朝生田町3-2-27  
コープえひめ南支所2階  
TEL 050-1435-7616  
FAX 089-931-5369  
(月～金 10:00～16:00)

#### ●九州本部（福岡県支部）

〒812-0011  
福岡市博多区博多駅前1-3-6  
西日本シティ銀行本店別館内  
TEL 092-476-2639  
FAX 092-476-2634  
(月～金 10:00～17:00)

#### ●佐賀県支部

〒840-0054  
佐賀市水ヶ江4-2-2  
TEL 0952-28-2077  
FAX 0952-28-2077  
(月、火、木の10:00～15:00)

#### ●熊本県支部

〒860-0807  
熊本市下通1-5-14  
メガネの大宝堂下通店5F  
TEL 096-326-2154  
FAX 096-356-4837  
(月、水、金の10:00～13:00)

#### ●宮崎県支部

〒880-0014  
宮崎市鶴島2-9-6  
みやざきNPOハウス307号  
TEL 0985-31-3808  
FAX 0985-31-3808  
(月、水、金の11:00～16:00)

#### ●西濃友の会

〒503-2305  
岐阜県安八郡神戸町692-1  
谷村方  
TEL 0584-27-2512  
FAX 0584-27-2512

#### ●三重友の会

〒510-0242  
鈴鹿市白子本町19-29  
杉谷方  
TEL 059-386-6881  
090-4799-3808 (杉谷)  
FAX 059-386-6881

#### ●京都綾部友の会

〒623-0021  
綾部市本町2-14  
あやべハートセンター内  
TEL 0773-40-2322  
FAX 0773-40-2322  
(月、水、金の10:00～15:00)

#### ●北九州支部

〒800-0208  
北九州市小倉南区沼本町2-2-3  
TEL 093-475-8888  
FAX 093-475-8888  
(月、木の10:00～12:00、  
13:00～15:00)

#### ●久留米友の会

〒830-0022  
久留米市城南町15-5  
久留米商工会館2F  
TEL 0942-37-7121  
FAX 0942-37-7121

### 募金事務局

#### ●ユニセフ募金京都事務局

〒604-0862  
京都市中京区烏丸通夷川上ル  
京都商工会議所6F  
TEL 075-211-3911  
FAX 075-211-3944

※カッコ内は電話の受付時間

### 友の会

#### ●石川友の会

〒921-8162  
金沢市三馬2-39  
TEL 076-243-0030  
FAX 076-247-6186

## ■ユニセフに協力するには…

ユニセフ募金は、全国の郵便局（ゆうちょ銀行）から送金できます。

● 募金口座：00190-5-31000

● 口座名義：(財)日本ユニセフ協会

※窓口での振り込みの場合は、送金手数料が免除されます。

※財団法人日本ユニセフ協会は特定公益増進法人としての認定を受けており、募金には寄付金控除が認められています。

クレジットカードでも募金ができます。

下記フリーダイヤルまで、ご利用になるクレジットカードの番号、有効期限とご寄付の金額をお知らせください。  
※カードの種類によりプレゼントポイントの対象とならない場合がございます。

子どもたちを継続的に支援するマンスリーサポート・プログラムにご参加ください。

毎月、一定額を金融機関や郵便局の口座から、またはクレジットカードにて自動振替させていただく募金プログラムです。子どもたちの現状やユニセフの活動についてお知らせする機関誌「ユニセフ・ニュース」(年4回発行)のほか、シンポジウムのご案内などをお送りしています。

グリーティングカード、プロダクトをご利用ください。

世界の美術関係者にご協力いただいたカードやハガキ、子ども製品、マグカップ、途上国製のバッグなど、さまざまな製品を扱っています。ユニセフ製品は価格の約半分がユニセフの活動資金となります。2009年4月からは、途上国の子どもたちにユニセフの支援物資を届ける「ユニセフ支援ギフト」も始まりました。

・お問い合わせ・カタログのご請求 **TEL: 03-3590-3030**

・インターネット <http://www.unicef.or.jp/cardandgift/>

会員を募集しています。

日本ユニセフ協会と地域組織の活動を、会費によってご支援いただく方法です。ユニセフの資料を通して世界の子どもの状況について理解を深めてみませんか？国内各地で行われるユニセフ協力活動の情報を入手し、さまざまなイベントにご参加いただけます。機関誌「ユニセフ・ニュース」(年4回発行)のほか、シンポジウムのご案内や各種資料をお送りします。

支部・友の会の地域活動に参加してみませんか？

地域でボランティア活動をしたいという方には、当協会の支部、友の会の活動にご参加いただく方法がございます。

お申し込み、お問い合わせは…



0120-88-1052

(9:00-18:00 土・日・祝日休)

ホームページ: <http://www.unicef.or.jp>

## ユニセフ執行理事会

(執行理事会の年度は1月1日から12月31日まで)

ユニセフは36カ国の代表から成る政府間機関の執行理事会が管理し、ユニセフの政策を決め、事業を承認し、管理・財務案や予算を決めている。理事国は国連経済社会理事会で選出され、任期は通常3年となっている。

## 理事会役員（2008年）

議長：

アンデーシュ・リデン（スウェーデン）

副議長：

ホルヘ・スキナー・クリー / ゲルト・ローゼンタール（グアテマラ）<sup>1</sup>

ハミドン・アリ（マレーシア）

アミ・ディアロ / ウマル・ダオウ（マリ）<sup>2</sup>

ミーナ・イオアン・モトク / シモナ・ミクレスク（ルーマニア）<sup>3</sup>

## 2008年の理事国：

アンティグア・バーブーダ、オーストラリア、オーストリア、バハマ、ブルキナファソ、カメルーン、中央アフリカ共和国、中国、コロンビア、クロアチア、エチオピア、フィンランド、ドイツ、ギリシャ、グアテマラ、ハイチ、インド、イラン、日本、マレーシア、マリ、モーリタニア、ミャンマー、オランダ、ノルウェー、パキスタン、韓国、ルーマニア、ロシア連邦、ルワンダ、セルビア、スペイン、スウェーデン、英国、米国、ジンバブエ

<sup>1</sup> 2008年4月1日、ゲルト・ローゼンタール氏はホルヘ・スキナー・クリー氏の後任として副議長に就任。

<sup>2</sup> 2008年6月3日、ウマル・ダオウ氏はアミ・ディアロ氏の後任として副議長に就任。

<sup>3</sup> 2008年5月2日、シモナ・ミクレスク氏はミーナ・イオアン・モトク氏の後任として副議長に就任。

www.unicef.or.jp

母と子に  
フリーダイヤル  
0120-88-1052  
(9:00 - 18:00 土・日・祝日休)

## ユニセフ年次報告 (2008年1月1日~12月31日)

---

著 : ユニセフ (国連児童基金)  
訳 : 財団法人日本ユニセフ協会  
発行 : 財団法人日本ユニセフ協会  
(ユニセフ日本委員会)  
〒108-8607  
東京都港区高輪4-6-12 ユニセフハウス  
電 話 03-5789-2011 (代)  
ファクス 03-5789-2032

ホームページ <http://www.unicef.or.jp>  
© UNICEF 2009

---

ユニセフ年次報告2008は、ユニセフ (国連児童基金) が作成し、日本ユニセフ協会が翻訳し、44ページ以降に日本ユニセフ協会の2008年度活動報告を追加して記載しました。転載をご希望の場合は日本ユニセフ協会までお問い合わせください。

---